

資料紹介

日支組合と南支資源開発

はじめに

佐賀県立図書館所蔵の塚原嘉一郎（以下、「塚原」^①）関係資料（以下、「塚原資料」）に関して「秋山家書簡の紹介」（石橋他 二〇一二a）、「国民党及び南支石炭資源に関する資料（1）・（2）」（石橋他 二〇一二b・二〇一三）が本紀要において報告されている。いずれの報告内容も書簡が中心であり、塚原と妻の実家である秋山家、国民党関係者や支援者との関わりを示すものである。

今回、塚原資料の中でも大正六年（一九一七）春から大正九年（一九二〇）秋までの三年半に亘る秋山真之（以下、「秋山」^②）・犬塚信太郎（以下、「犬塚」^③）・芳川寛治（以下、「芳川」^④）等と孫文等国民党関係者の間で進められた南支資源開発に関する資料を紹介するが、その資源開発に取りかかるまでの経緯について『秋山真之』（秋山真之会編 一九三三）の中で芳川と山田純三郎（以下、「山田」^⑤）が次のように回顧している。

秋山「真之」、犬塚「信太郎」両君と「芳川」の三人で三十間堀の新田中に会した時將軍「秋山」は私に向ひ「誰か金を出してくれる者はいないか」と言ふので、その理由を尋ねた処「今の内に支那と固い握手をして置かなければ「第一次世界」大戦終了後に困る事になる。換言すれば

多々良友博

我国に反対する袁世凱を倒し、我国に好意をもつ南方を援助し、攻守同盟と経済同盟を結ぶのだ」と言ふ事であつた。

（芳川の回顧 秋山真之会編 一九三三・二五六頁）

將軍「秋山」は欧州から帰られると、私「山田」に「日本は鉄が足りないから鉄の用意をしておけ」といはれた。孫文の幕僚に何天炯「炯」という広東の男があつた。それが第一革命の時に日本へ鉄を持って来た。満鉄「南滿州鉄道株式会社」で分析したところに依ると非常に良い鉄である。それを將軍が記憶していて私に日本は鉄が不足だから今から鉄の心配をしておけといはれた。それが動機となつて大正六年の九月孫文氏の召電に依つて塚原「嘉一郎」氏が広東に赴き、私「山田」と何天炯氏と落合つて諸種の準備を為し、又日本から技師を派遣する為め十二月日本に塚原氏が帰り、私は汕頭にいて技師を待合せ鉄山に行つて取調べてみると、山を崩している其の分だけで裕に一億万屯はある。大喜びで汕頭まで帰つた時、突如將軍の悲報に接した。

（山田の回顧 秋山真之会編 一九三三・二六三頁）

芳川の回顧に三人が会した日付はないが、秋山が海軍省軍務局長在職中で欧米出張に出かけるまで、しかも第一次世界大戦が始まっていることから大正三年（一九一四）七月二八日から大正五年（一九一六）二月二一日までのことであろう。また、山田の回顧前半は辛亥革命が起きた明治四四

年（一九一〇）十月前後であり、後半は大正六年（一九一七）九月から大正七年（一九一八）二月までのことである。

大正七年二月には秋山の他界もあったが、犬塚や芳川を中心に石炭・鉄鉱石・石灰石の採掘、製鉄・セメント等の合弁事業は進められた。大正八年（一九一九）一二月の犬塚死去をきっかけとして芳川を中心に事業の見直しも行われたが、大正九年（一九二〇）十一月をもってこれらの合弁事業は整理、休止された。

当時、寺内正毅内閣と北京の段祺瑞内閣との間に結ばれた「西原借款」^⑧に代表されるような借款が行われていたが、国民党関係者との合弁事業の顛末を細部にわたって知ることができる資料は貴重である。

このため、資源開発を目的とする約定である日支組合理約と具体的な合弁事業である興寧組合及び興寧製鐵公司等に関する資料をこれまで紹介された書簡等（石橋他 二〇一二a・二〇一二b・二〇一三）も含めて時系列で紹介する。

なお、日支組合理約、興寧組合理約及び興寧製鐵公司規約の一部条項についてはすでに紹介（石橋他 二〇一三・七五～七六頁）がある。

また、塚原資料は一部を除いて佐賀県立図書館データベース^⑩上で画像が公開されているため日支組合理約、興寧組合理約、興寧製鐵公司規約以外は翻刻文での紹介とした。

本稿中の翻刻文及び引用文の字体は基本的に常用漢字に改めているが、人名、企業名等ではそのままとしたものもある。また、翻刻文及び引用文中の「」及び傍点は筆者補足である。紹介している塚原資料については、資料名ではなく全て請求番号（例えば、日支組合理約は「図塚原〇三七二」である）で表示している。一つの資料が複数のページ・文書で構成されて

いる場合は、佐賀県立図書館データベースで公開されている画像の何番目に該当するか示した。

一 日支組合について

（一）日支組合理約

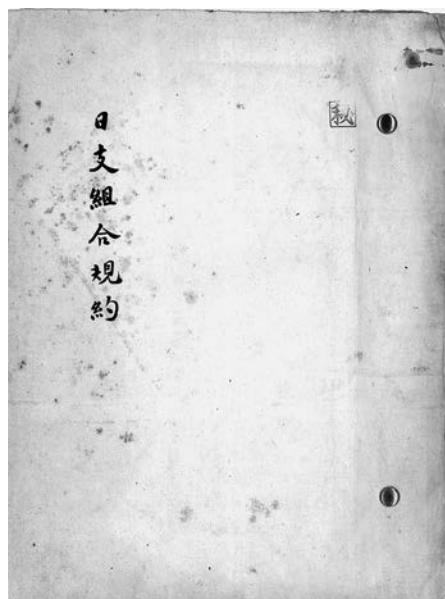
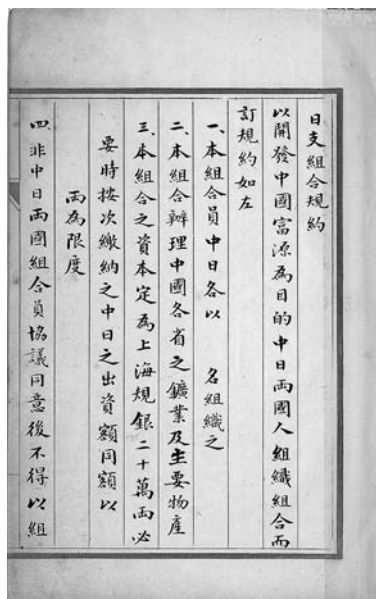
民国六年・大正六年（一九一七）六月十一日、上海において孫文等と締結され、「支那富源開発ヲ目的」とし「支那各省ノ鉱業及ビ物産ノ取扱ヲナス」（第二条）としている。本文は全十条で中文と日文からなる。

第一条の組合員数は空欄となっているが、中国側の組合員は孫逸仙〔孫文〕、張人傑、朱大符、廖仲愷、楊丙、丁仁傑、戴傳賢、余建光、蒋介石、周日宣の十名であり日本側は犬塚、秋山、塚原、菊池良一（以下、「菊池」）、芳川の五名である。

塚原資料には、毛筆手書四通、和文タイプ九通、ペン手書二通、計三種一五通の日支組合理約が残されている。毛筆手書は原本、和文タイプは写し、ペン書は事前の協議資料とも考えられる。ここでは、原本と考えられる毛筆手書のうち図塚原〇三七二の画像と翻刻文を紹介し、それぞれについて補足する。

毛筆手書 図塚原〇三五〇 三通、図塚原〇三七二 一通

表紙右上には図の朱印が押され、「日支組合理約」は左に寄せて縦書きされている。本文はB4判よりやや大きい朱罫紙五枚が袋綴じされており、一から四枚までの綴じ目に孫逸仙と塚原の契印が、四・五枚目の綴じ目に芳川と塚原の契印が押されている。楊丙、丁仁傑、余建光は他の中国側組合員の代署、秋山は署名に花押、他の組合員は署名・捺印している。図塚



日支組合規約 [民国六年・大正六年（一九一七）六月十一日]
図塚原〇三七二第二～七画像

原〇三五〇の二、三通目第四条に書き間違いの一字訂正がある。図塚原〇三七二は「日支組合契約書」と表書きされた封筒に収められている。全て真鍮製の割ピンで二カ所が綴じられている。

なお、和文タイプの付箋が挟み込まれており中文は朱大符の自筆、日文は戴傳賢の訳文で自筆であることが分かる。

和文タイプ 図塚原〇三三三 三通、図塚原〇三六〇 二通、図塚原〇

四六〇 一通、図塚原〇四六二 三通

表紙中央に「日支組合規約」と縦書きされ、図塚原〇三六〇の表紙に塚原の押印あり。本文はB4判の白用紙三枚が袋綴じされている。毛筆手書の第一条の組合員数は空欄であるが、和文タイプ全々とペン書の図塚原〇四五二では第一条に「本組合員中日各以拾名組織之」（中文）「本組合員ハ日ハ各拾名ヲ以テ組織ス」（日文）と「拾」が記載されている。中国側組合員が十名なのはこのことによると考えられる。図塚原〇三三三の一通目の各継ぎ目には孫文と塚原の契印がペンで手書きされている。組合員の押印はなく名前の下に㊦が打たれている。秋山真之が秋山直之と打たれたものもあり。図塚原〇三三三・〇四六〇はホッチキス、図塚原〇三六〇・〇四六二は紙紐で綴じられている。

なお、ここに含めていないが図塚原〇二二九の中に綴じられていない和文タイプ一通分が他の資料と一緒に挟み込まれている。

ペン手書 図塚原〇四五二 一通、図塚原〇五一二 一通

いずれも内容は同じであるが、それぞれ役割が異なると考えられる。

図塚原〇四五二の表紙と本文はB5判の罫線が引かれた便箋に縦書きされ、本文は七枚である。右端上が糊付けされ、右上にゼムクリップの鏽跡が残る。表紙中央に「日支組合規約」と縦書きされている。文字を赤丸で囲んだ部分や移動を指示するような書き込みがある。

図塚原〇五一二は、表紙右上に㊦の朱印と左下に塚原の印が押され、「日支組合規約」が中央に縦書きされている。本文はB4判の九州車輛株式会社の青罫紙三枚が袋綴じされている。正確にはカーボン紙複写によるもので、ホッチキスで二カ所を綴じている。

日支組合規約

〔図塚原〇三七二第二〜七画像〕

（表紙）

㊦

日支組合規約

（本文）

日支組合規約

以開発中国富源為目的中日両国人組織組合而訂規約如左

一、本組合員中日各以 名組織之

二、本組合弁理中国各省之鉱業及主要物産

三、本組合之資本定為上海規銀二十万両必要時按次繳納之中日之出資額

同額以 兩為限度

四、非中日両国組合員協議同意後不得以組合員之權利讓与組合以外之人

五、組合之一切業務執行中日双方協議決定之組合員不得一致之承諾不得

以關於組合之事項漏洩於組合以外之第三者或与之為交渉商談

六、組合之存立期限自本組合規約簽字之日起二十年為限至期限滿了後双方協議得延長之

七、在組合存立期限内発生解散之必要時双方協議決定之
八、組合本部置於上海支部置於東京

九、組合規約以中日両国文製定之組合員各自署名蓋印各執一通

十、組合之事業經營及其他一切設備別定細則選定業務執行員担任之

日文

支那富源開發ヲ目的トシ日支両国人ヲ以テ組合ヲ組織ス而シテ規約ヲ定ム
ルコト左ノ如シ

一、本組合員ハ日支各 名ヲ以テ組織ス

二、本組合ハ支那各省ノ鈷業及主要物産ノ取扱ヲナス

三、本組合ノ出資ハ上海規銀二拾万両トシ必要ノ都度払込ムモノトス日

支出資額ハ同額トシテ 両ヲ限度トシ払込ムモノトス

四、日支両国組合員協議全意ノ上ニアラザレバ組合員タル權利ヲ組合以
外ノ者ニ譲与スル事ヲ得ズ

五、組合一切ノ業務執行ハ日支双方協議ノ上決定シ組合員ハ一致ノ承諾
ナクシテ組合以外ノ第三者ニ組合ニ関スル事項ヲ漏洩若クハ交渉商
談ヲ為ス事ヲ得ズ

六、組合ノ存立期限ハ本規約調印ノ日より向フ式拾個年トス期限滿了ニ
至ラバ更ニ双方協議ノ上之ヲ延長スルモノトス

七、組合存立期限内ニ於テ解散ノ必要ヲ見ル場合ハ双方協議ノ上之ヲ決
定ス

八、組合本部ヲ上海ニ支部ヲ東京ニ設置ス

九、組合規約ハ日支両文ヲ以テ作製シ組合員各自署名捺印シ組合員ハ各
自尙通ヲ所持スルモノナリ

十、組合事業ノ經營其ノ他設備ニ就テハ別ニ細則ヲ設ケ業務執行員ヲ選
定シテ担当セシム

民国六年六月十一日

大正六年六月十一日

孫逸仙 印

張人傑 印

朱大符 印

廖仲愷 印

楊 丙 廖仲愷代署

丁仁傑 朱大符代署

戴傳賢 印

余建光 戴傳賢代署

蔣介石 印

周日宣 印

犬塚信太郎 印

秋山 真之 花押

塚原嘉一郎 印

菊池 良一 印

芳川 寛治 印

(二) 日支組合同規約締結の前後

山田の回顧によれば、中国の資源に対する秋山の関心は辛亥革命時に何天燭が鉄を持ち込んだことを発端としているが、秋山の塚原宛書簡（図塚原〇六二五・〇六二六 石橋道秀他 二〇一二a・九九・一〇〇頁）では革命前年の明治四三年（一九一〇）時点で山東省博山炭について塚原とやり取りをしており石炭資源にも強い関心を示している。

その後、大正二年（一九一三）三月に日中合弁の中国興業株式会社（中国興業有限公司）の發起人会が開かれるが、翌四月の塚原宛書簡では、三井物産の森恪と面会したことを報告するとともに「対支問題ニ就而ハ小生も昨今大分奔走致居リ其内何とか目鼻を附ける心組」（図塚原〇〇〇五 石橋道秀他 二〇一二a・一〇一頁）であることを吐露している。

また、日支組合同規約の締結から二年四ヵ月余りの前の大正四年（一九一五）二月五日に中国側は孫文と陳其美、日本側は犬塚、山田の四名の間で「中日盟約」（藤井 一九八二）が調印された。「中日盟約」については山田の回顧にも「支那側は孫（文）さんと陳（其美）さんと、日本側は犬塚さんと私（山田）の名である密約が結ばれた。今でも某所の金庫の中に其の〇〇の〇〇は深く蔵されてゐる筈だ。秋山將軍が筆を執り私が持つて行つて孫さんに手交した」（秋山真之会編 一九三三・二六二頁）とあり、秋山自ら深く関わっている。

さて、日支組合同規約の締結に関する塚原のメモの中に「大正六年三月一日 久原（房之助）¹⁸氏ト熱海ニテ会見、大正六年五月一六日（塚原）三井（物産）退社、五月三十一日銀行委旨 六月二日 大阪ニテ久原（房之助）氏ト会見ス、六月五日 静岡丸テ門司出帆、六月七日 上海着、大正六年六月九日 上海ニテ孫文氏ト会見組合ノ事相談ス」（図塚原〇一八〇）

とある。久原と塚原の二度にわたる「会見」の内容は日支組合の事業に対する資金提供等の支援についてであろう。また、塚原が三井物産を退社したのは、日支組合に関わる事業等に本格的に関わるようになったためであろう。規約条文の作成や実際の締結の段取りについての資料は残念ながら見当たらない。締結直後の塚原の行動は不明であるが、孫文の招電により同年九月広東へ出張することになる。

同年一二月初めまで「約三ヶ月」広東に滞在した塚原は、広東省を中心とした「南支」での諸事業についての打ち合わせを主に行つたようだが、広東（護法）軍政府の状況報告を暗電で行つていたことが塚原資料から知ることができる。

二 興寧組合・興寧製鐵公司について

(一) 興寧組合同規約

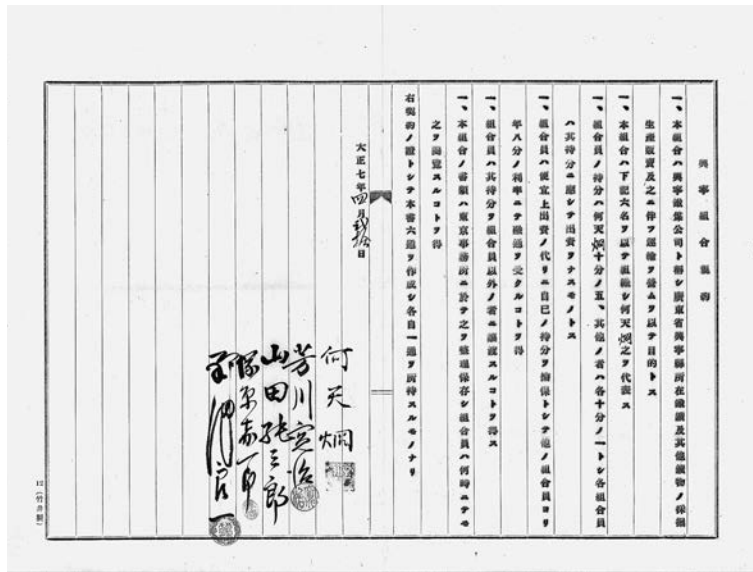
大正七年（一九一八）四月二〇日、興寧県出身である何天燭を代表として締結され、「広東省興寧県所在鉄鉱及其他鉱物ノ採掘生産販売及之ニ伴フ運輸ヲ営ムヲ持テ目的」（第一条）としている。本文は全六条で日文からなる。組合員については「六名ヲ以テ組織」（第二条）となつてゐるが、署名しているのは何天燭、芳川、山田、塚原、菊池の五名であり、組合員である犬塚の署名がない²²。組合員の持分は「何天燭十分ノ五」（第三条）とされ、持分に応じて出資することとされている。

この興寧組合同規約の締結日に興寧製鐵公司規約も締結されている。

興寧組合・興寧製鐵公司の規約は図塚原〇三四七・〇四五九にそれぞれ残されているため、煩雑であるが画像番号で区別する。ここでは、原本と

考えられる図塚原〇三四七の第四画像と翻刻文を紹介し、それぞれについて補足する。

B4判よりやや大きい「竹井製」の青罫紙一枚に和文タイプで打たれ、山田純三郎は署名のみで他四名の組合員が署名・捺印している。第二・三条の何天炯の「炯」と締結の月日は手書きである。



興寧組合規約【大正七年（一九一八）四月二〇日】

図塚原〇三四七第四画像

興寧組合規約

〔図塚原〇三四七第四画像〕

一、本組合ハ興寧鐵煤公司ト称シ広東省興寧県所在鉄鉱及其他鉱物ノ採掘生産販売及之ニ伴フ運輸ヲ営ムヲ以テ目的トス

一、本組合ハ下記六名ヲ以テ組織シ何天炯之ヲ代表ス

一、組合員ノ持分ハ何天炯十分ノ五、其他ノ者ハ各十分ノ一トシ各組合員ハ其持分ニ応シテ出資ヲナスモノトス

一、組合員ハ便宜上出資ノ代リニ自己ノ持分ヲ担保トシテ他ノ組合員ヨリ年八分ノ利率ニテ融通ヲ受クルコトヲ得

一、組合員ハ其持分ヲ組合員以外ノ者ニ譲渡スルコトヲ得ス

一、本組合ノ書類ハ東京事務所ニ於テ之ヲ整理保存シ組合員ハ何時ニテモ之ヲ閲覧スルコトヲ得

右契約ノ証トシテ本書六通ヲ作成シ各自一通ヲ所持スルモノナリ

大正七年四月式拾日

何天炯 印

芳川寛治 印

山田純三郎

塚原嘉一郎 印

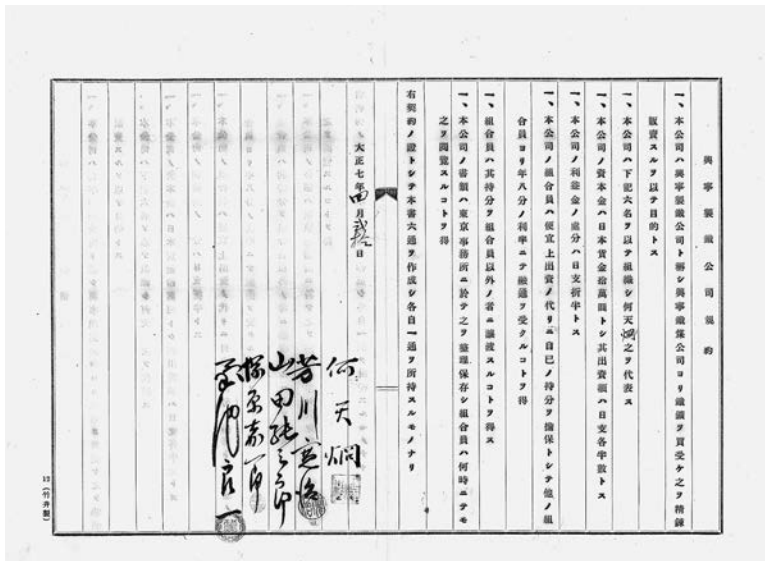
菊池良一 印

なお、控えと考えられる図塚原〇四五九の第一画像も図塚原〇三四七と同じ罫紙を使用しているが契約月日も和文タイプで打たれ、第二・三条の何天炯の右側に何曉暉（何天炯弟²³）の名前が手書きで追記されている。組合員の署名・捺印はない。

(二) 興寧製鐵公司規約

興寧組合規約と同じ日付で締結され、「興寧鐵煤公司ヨリ鉄鉾ヲ買受ケ之ヲ精鍊販売スルヲ以テ目的」(第一条)としている。本文は全七条で日文からなる。

各条文は興寧組合規約に準じているが、「資本金ハ日本貨金拾万円トシ其出資額ハ日支各半数」(第三条) 及び「利益金ノ処分ハ日支折半」(第四条) が追加されている。中国側は代表の何天炯のみである。組合員については「六名ヲ以テ組織」(第二条) となっているが、署名しているのは何天炯、芳川、山田、塚原、菊池の五名であり、興寧組合規約と同じく大塚の



興寧製鐵公司規約〔大正七年（一九一八）四月二〇日〕
図塚原〇三四七第三画像

名前がない。

ここでは、原本と考えられる図塚原〇三四七の第三画像と翻刻文を紹介し、それぞれについて補足する。興寧組合規約と同じ罫紙を使用し、本文は和文タイプである。山田は署名のみで他四名の組合員が署名・捺印していること、第二条の何天炯の「炯」と締結の月日が手書きであることも同じである。

興寧製鐵公司規約

〔図塚原〇三四七第三画像〕

一、本公司ハ興寧製鐵公司ト称シ興寧鐵煤公司ヨリ鉄鉾ヲ買受ケ之ヲ精鍊販売スルヲ以テ目的トス

一、本公司ハ下記六名ヲ以テ組織シ何天炯之ヲ代表ス

一、本公司ノ資本金ハ日本貨金拾万円トシ其出資額ハ日支各半数トス

一、本公司ノ利益金ノ処分ハ日支折半トス

一、本公司ノ組合員ハ便宜上出資ノ代リニ自己ノ持分ヲ担保トシテ他ノ組合員ヨリ年八分ノ利率ニテ融通ヲ受クルコトヲ得

一、組合員ハ其持分ヲ組合員以外ノ者ニ譲渡スルコトヲ得ス

一、本公司ノ書類ハ東京事務所ニ於テ之ヲ整理保存シ組合員ハ何時ニテモ之ヲ閲覧スルコトヲ得

右契約ノ証トシテ本書六通ヲ作成シ各自一通ヲ所持スルモノナリ

大正七年四月式拾日

何天炯 印

芳川寛治 印

山田純三郎

塚原嘉一郎

菊池良一

㊦ ㊧

なお、控えと考えられる図塚原〇四五九第二画像も同じ罫紙を使用しているが契約月日は和文タイプで打たれ、第二条の何天炯の右側に何曉暉（何天炯弟）の名前が手書きで追記されている。組合員の署名・捺印はない。

（二）興寧組合・興寧製鐵公司規約締結の前後

日支組合理約締結から十ヵ月余りで広東省潮循道興寧県下の石馬鉄山の鉄鉱石を採掘、精錬、販売する体制が整えられた。ここでは、広東省における鉱山の調査、採掘に関わる許認可の経緯、興寧製鐵公司について塚原資料から見ておきたい。

鉱山の調査結果

山田の回顧（秋山真之会編 一九三三・二六三頁）のとおり、日支組合理約締結後の大正七年（一九一八）一月、広東省汕頭で山田、何天炯、東京からの馬場惟明（以下、馬場）技師の三名が合流し、同年一月一八日から二月二一日まで広東省興寧及び平遠県の鉱山、興寧県黄陂付近炭田の調査に赴いている。塚原の依頼によるこの調査の結果は「支那広東省旧嘉応州管内鉱山調査報告」（和文タイプされたB4判用紙二九枚が袋綴じされている。図塚原〇一八一・〇三三四・〇四五七・〇四五八の四冊が残されている）として馬場から報告されている。調査の結論として「鉄山の経営は専ら何天炯氏に一任し（寧ろ氏の令弟何天瑞氏（字は曉暉）に任ずるが

よからんか」（図塚原〇一八一第二八画像）とし、計画を第一期と第二期に分け「第一期に於ては土法製鉄⁽²⁵⁾をなさしめ加之爾来土人の経営になる四近の製鉄所を買収し（或は之と結託し）各所の製出せる鉄鉄を舟運によりて汕頭まで搬出せしむると同時に急遽鉱山の試採掘権を獲得せしめ第二期に於ては輸送機関の設備をなし一般交通運輸の便を計り適所に洋式製鉄所を設置するの挙に出づるを以て妥当と信ず」（図塚原〇一八一第二八画像）と述べている。さらに、第一期計画でも一〇基の土法製錬により「一ヶ年に二千二百十四屯の鉄鉄を産し汕頭に於ける純益八万三千八百五十二元二毛八を勝ち得ること、なる」（図塚原〇一八一第三二画像）としている。

また、翌年五月、馬場は何天炯の依頼により広東省白耶土灣付近の鉄鉱について調査を行い、「白耶土灣付近ノ鉄鉱」（図塚原〇二二五 B4判用紙に和文タイプされた一二枚が袋綴じされている）として塚原に同年五月二〇日付で提出している。

馬場等が行った現地調査で採集された鉄鉱石は、日本の汽車製造株式会社や海軍造兵廠へ分析のため送られ、汽車製造株式会社の分析報告には「見本通りの品質揃なれば大に有望のものと推定致され候」（図塚原〇三六三第四画像）とある。

採掘許認可の経緯

採掘の許認可に関わる資料は、「興寧鐵山採掘許可書写」と縦書きされた封筒とともにゼムクリップで綴じられた図塚原〇三四五の中に残されている。地元の興寧県及び広東財政庁とのやり取りの文書には中文と日文（中文の「釈文」）があり、ここでは第一―三号と番号が付されている日文等により経緯を見ていきたい。全て、B5判よりやや大きい興寧製鐵公司の用箋に筆書である。

第一号は、採鉱権者何曉暉による興寧県知事宛の採掘願であり、第二号の願書を広東財政庁長へ進達するよう依頼している。採鉱許可証（執照）の記載から民国七年（一九一八）九月五日の提出と考えられる。

第一号

〔図塚原〇三四五第一八（二〇）画像〕

鉱山採掘願

我国ノ鉱山ハ各地到處ニ有之候得共斯業企画者無之候為メ各地ノ荒廢ニ属シタルハ誠ニ遺憾之至ニ候現今本県下ノ石馬郷鉄山嶂地方ハ鉄鉱脈甚ダ豊富ニシテ明朝以來郷民ハ皆ナ土法ヲ用テ採掘シ製鑛製鉄シタルモノニテ當時科学的採掘方法ハ未ダ明瞭ナラズ今ニ至ルモ旧法ヲ用ユルガ故ニ大ナル成効ヲ収ムル能ハザルヲ以テ其筋ニ向テ出願許可ヲ為シタル等ノ事無之候我等ハ再三該鉱山ヲ探験シタル其鉱ノ特ニ製鑛ニ適スルノミナラズ又能ク鉄鉄ヲ製スルニ適當ナルヲ認メ候現時ハ欧州戦乱以來鉄鉄欠乏ノ際ナレバ此事業ヲ計画セバ収利極メテ大ナル事ト存候我等ハ実業振興權利挽回策トシテ先ツ資本銀貳萬元ヲ以テ起業ヲ試シ若シ成績見ルベキ事アラバ再ヒ拡張スベク又組織方法ハ有限公司ノ例ニ依ル事ト致度候目下軍務甚急ニシテ必需ノ軍資繁多ノ折柄ナレバ我等ハ利権挽回ノ心ヲ存居候モ仍ホ国家ニ報ルノ挙無カルベカラズ茲ニ謹テ鉱業条例規則ニ依リ絵図添附出願仕候ニ付国家ノ利権喪失シテ幾ンド尽キ実業荒廢シテ未嘗テ振興セザル顧念セラレ何卒該鉱山採掘許可証下附相成候様財政庁へ進達方御取計被下度此段奉願上候也

年 月 日

出願人 何曉暉

興寧県知事宛

第一号の用箋上部に「興寧県知事へ出願シタル願書写（釈文）」と朱書きされている。

第二号

〔図塚原〇三四五第二一画像〕

広東財政庁長ニ差出シタル願書

私儀今般広東省興寧県石馬郷鉄山嶂ニ於テ鉄山ヲ発見致候ニ就テハ該地七百六十六畝四十方丈ノ鉱区内ニ於テ採掘ニ従事致度候間御許可被成下度別紙鉱区図相添此段奉願上候也

財政庁長宛

出願人 某

（備考）支那一畝八日本六畝二合七勺（百八十坪二合五勺）

第二号の用箋上部に「広東財政庁へ出願シタル願書写（釈文）」と朱書きされている。採鉱許可証（執照）には、民国七年九月五日の出願とされている。

第三号

〔図塚原〇三四五第二二画像〕

広東軍政府財政庁指令

興寧県石馬郷鉄山嶂鉄鉱開掘出願ニ付鉱区図ヲ査閲シタルニ其相違ナキヲ認ム又該県知事ハ自ラ其地ニ赴キ調査ノ結果其事実明白ニシテ当然許可登記スベキモノナリト上申セリ依テ登記料貳百元第一期鉱区税拾七元五拾仙ト履歴書保証書二通鉱床説明書施工計画書各二通トヲ同時ニ上納提出スベシ

民国七年十一月十四日

財政庁長楊 署名

第三号の用箋上部に「広東省財政庁ヨリ指示サレタル指令（釈文）」と朱書きされている。ここで指示された登記料、鉦区税、必要書類が提出された結果と思われるが、次のような採鉦許可証（執照）が何曉暉に交付されている。

（釈文）

〔図塚原〇三四五第一五画像〕

広東省財政庁採鉦許可証（執照）採字第五十三号

採鉦権者 何曉暉

右採鉦権者何曉暉ハ民国七年九月五日ニ於テ広省潮循道興寧県下ノ石馬郷鉄山嶂ノ鉦区七百六十六畝四十方丈ヲ鉦業条例第六条第一類ノ鉄鉦ヲ採掘ヲ出願シタリ依テ興寧県ヲシテ実査シメタルニ何等不都合ノ点無之トノ復命アリ鉦業条例ト相符合スルヲ以テ出願ノ通り其鉦区内ニ於テ採鉦スルコトヲ許可シ其免許証ヲ下付スルモノ也

中華民國七年十二月三十日 庁長 楊永泰 印

以上、九月五日付で何曉暉が興寧県知事宛に願書の進達を依頼し、四ヶ月程で許可証（執照）が無事に交付されている。

興寧組合・興寧製鐵公司の実態

興寧組合・興寧製鐵公司の規約が締結された翌五月一日に次のような決議が組合員間で行われた。興寧製鐵公司規約にある資本金一〇万円の振り込みが終了したことを承認し、経費予算等について決議している。B4判よりやや大きな銀座伊東屋製青野紙に筆書であり、何天炯、芳川、塚原、菊池四名が押印している。

決議録

〔図塚原〇三五二〕

一、大正七年五月一日金拾万円ノ振込ヲ了シタル事ヲ承認ス
一、経費予算ヲ別紙ノ通り定ム

一、大正七年四月末日迄日華組合ニテ支出シタル経費金壹万壹千七百七拾六円ノ半額金五千五百八拾八円ヲ本公司ノ創立費トシテ負担スル事

右決議ス

大正七年五月一日

印〔何天炯〕

印〔芳川・菊池〕

印〔塚原〕

興寧製鐵公司の組織や規定については次の「興寧製鐵公司経費予算」〔図塚原〇四六八〕から知ることができる。B4判よりやや小さな協信社印行赤罫紙にペン書である。

興寧製鐵公司経費予算（大正七年六月十三日）〔図塚原〇四六八〕

1. 事務所々在 地 東京（東京海上建物六階）⁽²⁷⁾
2. 同 上海（上海佛租界環龍路四号）⁽²⁸⁾
3. 同 興寧
4. 代表業務担当員 東京 塚原嘉一郎 上海 山田純三郎 興寧 何天炯

5. 重役報酬

山田	(¥200-)	\$ 500-
何	(¥200-)	\$ 200-
塚原	¥200-	
芳川	¥100-	
菊池	¥100-	
	¥400-	\$ 700

上海在勤代表者ハ当分一ヶ月五百佛トス
但シ妻女手当及外泊料共

6. 東京事務所経常費

家賃	¥ 50-
給仕	¥ 9-
文房具	¥ 10-
通信費	¥200-
	¥269

7. 上海事務所経常費

家賃	\$ 100-
ボーイ	\$ 40-
電灯	
水道	
文房具	\$ 10-
通信費	\$ 200-
雑費	\$ 50-
	\$ 300

8. 興寧事務所経常費

家賃	\$ 20-
ボーイ	\$ 30-
四人	
文房具	\$ 10-
通信費	\$ 50-
雑費	\$ 200-
	\$ 310

この他、旅費日当、海外在勤手当規定、妻女手当が定められている。

さらに、次の議案（図塚原〇四七二）によれば日支組合及び興寧組合は発足当初からいくつかの問題点を抱えていたことがうかがえる。また、東京事務所費は、興寧製鐵公司経費予算（図塚原〇四六八）にある東京事務所経常費等と異なる。B5判よりやや小さな松屋製青罫紙にペン書（一部鉛筆）である。

議案

〔図塚原〇四七二〕

興寧組合

1. 何曉暉氏組合加入ノ件 加入絶対ニ必要ナリ
2. 興寧鐵煤公司資本金ノ件 鉄山ト製鉄ノ會計ヲ区別スルノ必要アリ 藤田組小坂所長ノ意見デハ馬場ノ調査ニテ有望ト認メラレタリト云フ

3. 興寧製鐵公司増資ノ件 現拾万円ハ既ニ支出不足ハ毎月芳川

事務所ヨリ借入ヲナシ居レリ

4. 土法炉其ノ他ノ設備 採掘免状下付出願当時呈出シタル範

囲ノ製洗ヲナス事必要ナリ

5. 鉄山調査ノ件 何氏帰滬ヲ待ツテ決定ノ外ナシ

6. 溶鋇炉其ノ他ノ設備 第四頂ノ小規模土法製鋇ヲ為スニハ

約五千弗位ニテ足ルベシト馬場氏ノ意見

7. 木炭ノ研究 何氏ノ調査意見ヲ受ク事

8. 現在興寧地方民ノ採収スル鋇石処分ノ件 農事ノ片手間ニ採収セル

鋇石ハ一日平均二十人各自平均約百斤トシテ式千斤一ヶ年参百六拾日トシテ其ノ総額約六、七拾万斤ナリト馬場氏ノ報告◎農民カ採収

シタル鉱石ヲ龍田ニ運搬（往復一日一回ノ呈度）（百斤付參拾七、八仙ナリト云フ）売却スル同位ニテ地元ニテ買取り地方民ヲ懷柔スル案事得策ナルベシ

9. 共通計算法

東京、上海、興寧ノ連絡ヲ取ル上ニ於テ遺憾ナキヲ期スル為メ總テ計算ハ共通法ニ拠ル事 何天炯氏ノ意見ヲ斟酌シテ鉄山製鉄其ノ他ノ支出ハ會計ヲ區別スル事

10. 使用人ノ件

東京、上海、興寧使用人ノ件

日支組合

1. 基本金ノ件

2. 日支組合員加入ノ件

東京事務所費

家賃 貳五円〇〇

報酬 四〇〇円〇〇

ヨリ支給シタリ

手当 九貳円〇〇

消耗品 壹〇円〇〇

電信郵便 貳〇円〇〇

交際費 貳五〇円〇〇

雑費 參〇円〇〇

合計 八貳七円〇〇

六五〇 壹七七+壹〇一 187

この他、企業の経営状態を知る上で重要な貸借対照表他が図塚原〇四六七に残されている。貸借対照表（図塚原〇四六七第五画像）は興寧製鐵公司規約締結半年後の大正七年一〇月二〇日に作成され、メモ書きされた貸

貸借対照表

大正七年十月二十日

借方計		貸方計
	資本金	100,000-
5,588-	創立費	
99,873.850	仮払金	
116.000	什器	
	芳川事務所貸越	17,279.380
2,200.000	報酬	
805	手当	
150.000	家賃	
5,246.610	交際費	
393.860	雑費	
2,578.500	旅費	
133.900	備用品費	
154.050	通信費	
39.610	現金	
117,279.380		117,279.380
	旅費	2,580-
	諸口	1,037.55
仮払金	上海	96,256.30
99,873.85		99,873.85

借対照表（大正七年九月三〇日現在、同年一〇月一四日現在）も残されている。その他、試算表（大正七年八月一〇日）、残高表（大正七年一二月三十一日、大正八年一月三十一日、同年二月二十八日、同年三月二十五日）がある。

これらの貸借対照表や残高表から、資本金である一〇万円は当初からほとんどが上海（事務所カ）の仮払金に充てられている。このため、実質的な運営費用は「現拾万円ハ既ニ支出不足ハ毎月芳川事務所ヨリ借入ヲナシ居レリ」（「議案」（図塚原〇四七二）の「3. 興寧製鐵公司増資ノ件」とされ、芳川事務所の貸越分によっている。³⁰ 上海（事務所カ）の仮払金の使途等については不明である。

大正八年四月以降の経営に関する資料は残っていないが、興寧組合員他の中で「十万問題」³²が持ち上がっている。これは、大正八年（一九一九）七月二七日付の何天炯書簡（図塚原〇三三九 石橋道秀他 二〇一三・一一二一〜一一四頁）の中で安徽省宣城の石炭探掘事業を塚原に提案し、石炭

掘削のための「十万円以上之機械」と「囑馬場〔場〕君即日前来調査」を依頼したことが発端である。この提案に対して塚原は「石炭見本、調査書類、先方希望条件」の三点を「折返シ御一報」するように依頼（図塚原〇五二九）⁽³³⁾している。

その後の「十万円以上之機械」についての交渉は何天炯の思惑どおりに進まなかったようで、塚原宛の同年九月二一日付電報（図〇四七九）、同年同月二三日付電報（図塚原〇四八〇）、山田宛の同年同月二四日付電報（図塚原〇四七八）で一〇万円を至急送金するように依頼している。さらに、何天炯は山田、塚原、菊池宛の同年同月二五日付書簡（図塚原〇三三六）石橋道秀他 二〇一二b・一二二頁）で回答を催促するとともに自身の気持ちに伝えるよう宮崎滔天に依頼したと述べている。また、宮崎宛の同年一〇月一八日付書簡（図塚原〇二八四）石橋道秀他 二〇一二b・一一四・一一五頁）でも塚原他の説得を依頼している。宮崎はこの依頼を受けて、同年一〇月二七日付書簡（図塚原〇六二八）石橋道秀他 二〇一三・八六・八七頁）で塚原に、同年一〇月一八日付書簡（図塚原〇〇〇八）石橋道秀他 二〇一三・八七・九〇頁）で山田、菊池に「十万問題」の解決を強く迫っているが、その後「十万問題」について触れた資料は残っていない。

なお、この「十万問題」前と思われる時期に殷汝耕⁽³⁵⁾から安徽省蕪湖付近における石炭採掘事業を打診する書簡（図塚原〇五三六）石橋道秀他 二〇一三・一〇〇・一〇二頁）が届いている。何天炯の提案した炭鉱との関係は不明である。

興寧組合・興寧製鐵公司の休止

規約の締結から二年程経過した大正九年（一九二〇）五月三十一日、日本

側組合員の間で次のような覚書が二通交わされた。前者では日本人組合員の権利は芳川に譲渡する⁽³⁷⁾というものであり、後者では何天炯、芳川、塚原の三名が経営に携わるものの「何天炯ハ鉞区〔中略〕芳川寛治ハ資金塚原嘉一郎ハ勞力ヲ各自出資」するという役割分担を定めた内容である。

前者はB4判よりやや大きな青野紙に筆書であり、右上に㊦と記され、本文一行目欄外上に「式字訂正」とある。この訂正は大正七年五月一日を四月廿日と訂正したものである。犬塚の代理である山田、塚原、菊池、山田の記名の下に「印」と記されているのみである。後者は、B4判よりやや大きな銀座伊東屋製青野紙に筆書であり、芳川と塚原が署名・捺印している。

覚書

〔図塚原〇三五五〕

今般都合有之大正七年四月廿日附ヲ以テ興寧組合並ニ興寧鐵煤公司ニ関シ何天炯氏ト契約セシ拙者等ノ權利ハ貴殿ニ譲渡致シ候間為後日覚書一札如件

大正九年五月三十一日

犬塚信太郎代⁽³⁸⁾

山田純三郎 印
塚原嘉一郎 印
菊池良一 印
山田純三郎 印

芳川寛治殿

覚書

〔図塚原〇三六四第一画像〕

大正七年四月式拾日附ヲ以テ興寧組合並ニ興寧製鐵公司ニ関シ支那側何天燭及日本側芳川寛治犬塚信太郎山田純三郎菊池良一塚原嘉一郎トノ間ニ成立シタル契約ハ犬塚信太郎ノ死去ト此ノ度山田純三郎菊池良一ノ兩名組合脱退ニ付キ左ノ通り改訂ス

一何天燭及芳川寛治塚原嘉一郎ハ従来ノ如ク興寧組合並ニ興寧製鐵公司ヲ引続キ経営スル事

一何天燭ハ鉾区（令弟何曉暉氏名義鉾区採掘許可ノ分）芳川寛治ハ資

金塚原嘉一郎ハ勞力ヲ各自出資トス

但シ此ノ覺書ハ何天燭氏ノ承認ヲ得テ効力アルモノトス

仍テ覺書一札如件本書參通ヲ作成シ各自壹通ヲ所持ス

大正九年五月三十一日

芳川寛治 ㊟

塚原嘉一郎 ㊟

この二通の覺書から半年後の同年十一月三十一日、次のような覺（図塚原○三五四）が作成されている。その内容は、先の覺書を交わすに至った原因として第一次世界大戦終結と排日運動の激化という「時勢ノ変遷」と「組合員問業務執行上疏通ヲ欠ク点多キ」ことを挙げ、「将来此ノ鉄山採掘ニ依リ成功ノ場合ニハ相当ナル成功報酬ヲ為ス事ヲ確約ス」として実質的な事業の休止（「休掘」）と以後の再開を期すものである。署名等はないが、犬塚死去、菊池と山田の脱退があり何天燭、芳川、塚原の間で交わされたものである。B4判よりやや大きな（十番）河内屋製青罫紙に筆書であり、右上に写と記され、本文一行目欄外上に「壹字訂正」、二行目欄外上に「參字訂正」とある。前者は興寧鐵煤公司を興寧製鐵公司に、後者は大正七

年五月一日を四月式拾日と訂正したものである。

覺

〔図塚原○三五四〕

一興寧組合並ニ興寧製鐵公司ニ関シテ大正七年四月式拾日付ヲ以テ何天燭、芳川寛治、犬塚信太郎、山田純三郎、菊池良一、塚原嘉一郎ノ六名ニテ規約ヲ作り別紙資金ハ芳川寛治之ヲ調達シ一方興寧鉄山ノ採掘權ハ何氏令弟何曉暉氏ノ名義ヲ以テ広東省財政庁ノ許可ヲ得タリ

一偶々時勢ノ變遷ト（欧州戦争ノ終息排日熱）之ニ加フルニ組合員問業務執行上疏通ヲ欠ク点多キヲ以テ芳川寛治ハ此ノ保資金ノ調達ヲ断ハリ他ノ組合員ニ善後処分ヲ委ネタルモ良策ナキヲ以テ權利義務一切ヲ芳川寛治ニ譲渡スルニ至レリ之ニ対シ芳川寛治ハ従前ノ成行ニ鑑ミ止ムヲ得ズ之ヲ承諾シ将来此ノ鉄山採掘ニ依リ成功ノ場合ニハ相当ナル成功報酬ヲ為ス事ヲ確約ス

但シ此ノ覺書ハ何天燭氏ノ承認ヲ得テ効力アルモノトス

仍テ覺書一札如件

大正九年十一月三十一日

興寧組合・興寧製鐵公司のその後

日支組合規約が締結された大正六年（一九一七）六月十一日前後から興寧組合、興寧製鐵公司がその活動を休止する大正九年（一九二〇）一月三十一日までの資料を紹介してきたが、塚原資料には、これらの事業を休止して四年程経った大正一四年（一九二五）一月一日、塚原、馬場連名で何曉柳（何天燭）宛てに送った謹賀新年電報の原稿（図塚原○二〇七）と思われるものがある。その中で、大正一一年（一九二二）九月に南満州鉄

道株式会社から興寧の鉄鉱石調達の相談があり、再開を計画したものの頓挫したことを述べた上で再度の再開について次の三点を懇願している。B4判よりやや小さい白用紙二枚に和文タイプで手書きの訂正を加えている。

謹加〔賀〕新年

（図塚原〇二〇七）

民国七年於広東分袖後既二八年ニナリマス、御承知ノ如ク此ノ間經濟界ハ世界的ニ搔乱シマシテ金融ハ杜絶シタノデアリマス、殊ニ鉄価ハ平和ノ声ヲ聞テ以来暴落シマシタノデ折角御苦心ノ結果取得セラレタル興寧鉄山休掘惟モ何等始業ノ運トナラズ今日ニ及ビマシタ事ハ誠ニ遺憾ニ不堪次第デアリマス 然ル二十一年九月 田 鉄鉱調査材料トシテ興寧鉄石ノ相談アリ馬場尽力ノ結果ハ貴下ニ御通知シマシタガ不幸ニモ当時ノ満鉄社長早川千吉郎氏急死ノ悲運ニ遭遇又：頓挫シタノデアリマス 生等モ為ニ無為徒食茲ニ二ケ年ヲ経過此ノ間音信ヲ欠キ貴下ノ不安ヲ生セシメタル事一再ナラザリシモ生等トシテハ必生ノ事業トシテ是非一度ハ興寧鉄鉱ヲ世界ノ市場ニ男飛セシメントスルノ念ハ寸時モ念頭ヲ去ラナイノデアリマス 不断ノ研究ハ茲ニ好音ヲ貴下ニ報スルノ運トナリマシタ

其ノ要ハ

一 興寧鉄山休掘起業ニ関シ至急協議シタシ故令弟曉暉氏同伴来朝サレタシ

二 鉄石運搬用トシテ興寧〔汕〕頭間鐵路施設権ノ許可ヲ広東省ヨリ得ラルル事

三 万難ヲ排シテ至急御出発アリタシ貴下ノ政治的同志ノ御関係モア

ルユエ極秘密ニ東京ニテ会见シタシ

今次生等ノ書信ニ対シテハ御信頼アツテ是非御決行アリタシ若シ之レニ付キ御希望アレバ電報ニテ御返信ヲ御願致シマス

大正十四年一月十一日

塚原嘉一郎

馬場惟明

啓白

何曉柳様

侍史

〔後略〕

何曉柳（何天炯）はこの依頼を受け入れ、同年三月に来日している。何一行が宿泊した旅館扶桑館の支払控（図塚原〇四七七）⁽⁴¹⁾は残っているが、興寧鉄山の再々開についてどのような協議が行われたのかは不明である。

三 セメント株式会社について

（一）セメント株式会社仮契約

大正八年（一九一九）九月、次の仮契約書に見るような日支合弁のセメント会社の設立に向けて動いている。何天炯との「十万問題」と時期的に重なる。

仮契約書の前後に「セメント会社趣意書」（図塚原〇二二一・〇三三二）⁽⁴²⁾が作成されており、その中の設立趣意書に「原料豊富ニシテ運輸交通ノ至便ナル江蘇州ニ日支合弁ノ「セメント」株式会社ヲ設立シ優秀ナル原料ト

低廉ナル製品ヲ産出シ将来支那各地ノ需要ニ応セントス」とある。

同年九月四日付の仮契約書には、陳漢石代理人である陳中孚、芳川、塚原の記名はあるが本文ともに同一筆跡である。本文は全四条で日文からなる。会社は「江蘇省蘇州日本專管居留地」(第一条)に創立し、陳中孚の所有する「セメント会社趣意書」によれば江蘇省太湖洞庭島⁴³石灰鉞区⁴⁴を採掘の対象とし、石灰石は「新設会社〔セメント会社〕ニ買取ラシメ其ノ代価ハ該会社株券ヲ以テ交附セシムルコト」(第二条)としている。

この仮契約書は図塚原〇二二四(二通)・〇五一〇にそれぞれ残されているが、図塚原〇二二四第一画像は手書補足があり、ここでは原本と考えられる図塚原〇五一〇の翻刻文を紹介する。

図塚原〇五一〇は、B4判よりやや大きい文祥堂製の青罫紙一枚にペン書である。図塚原〇二二四第一画像は、B4判よりやや大きい松屋製の青罫紙一枚にペン書であり、芳川の名前の左横に塚原が書き加えられている。

仮契約書

〔図塚原〇五一〇〕

陳漢石代理人タル陳中孚(以下甲ト称ス)芳川寛治・塚原嘉一郎(以下

乙ト称ス)トノ間ニセメント会社設立ニ関シ左ノ契約ヲナス

一、甲ト乙トハ日支合弁ノセメント株式会社ヲ支那江蘇省蘇州日本專管居留地ニ創立スルコト

一、乙ハ甲ノ所有スル同省(大鼇山)ノ石灰石鉞区ヲ調査評価ノ上之ヲ新設会社ニ買取ラシメ其ノ代価ハ該会社株券ヲ以テ交附セシムルコト

一、乙ハ石灰石及粘土見本ヲ分析シ且本仮契約調印ノ上実地調査ノ為メ技師ヲ派遣スル事

一、技師ノ報告ニ依リ甲所有地石灰石ガセメント原料トシテ不適当ナル場合ハ本仮契約書ハ之ヲ無効トス

右契約ヲ証スル為本書參通ヲ作り各自壹通ヲ分有スルモノ也

大正八年九月四日

陳漢石代理人 陳中孚

芳川寛治

塚原嘉一郎

この仮契約書とは別に「石灰石売買ニ関シ」た全八条の仮契約書(図塚原〇二二七)が次のとおり作成されている。B4判よりやや小さな協信社印行赤罫紙二枚に手書きされ、紙紐で袋綴じされている。本文一行目欄外上に「協議シ改ム」と赤鉛筆で書かれている。この訂正は芳川だけだった乙に塚原を追記したものである。

仮契約書

〔図塚原〇二二七〕

陳漢石代理人タル陳中孚(以下甲ト称ス)芳川寛治、塚原嘉一郎(以下乙ト称ス)トノ間ニ石灰石売買ニ関シ左ノ契約ヲ為ス

一、甲ト乙ト支那江蘇省蘇州日本專管居留地ニ創立スル日支合弁セメント会社ノ存続スル限り同省 所有地()ヨリ採掘スル石灰石ヲ供給スル事

但シ乙ハ製品ノ關係上混合用トシテ甲ニ通告ノ上他ヨリ石灰石ヲ購入スルコトアルヘシ

一、甲ハ其ノ所有地ヨリ採掘スル石灰石ハ他ニ販売スルコトヲ得ス但シ甲ハ前項但書ニ依リ乙カ他ヨリ石灰石ヲ購入スル場合ハ夫

レト同数量ノ石灰石ヲ乙に通告ノ上他ニ販売スルコトアルヘシ
一 乙ハ其製造シタルセメント壺樽ニ対シ石灰石代金トシテ日貨金壺銭ヲ甲ニ支払フ事

但シ一ヶ年製産額拾万樽ニ充タサル場合ニハ供給数量ニ拘ラス
一ヶ年日貨金壺千円ヲ支払フ事

一 石灰石ノ採掘並ニ船積込ニ要スル設備ハ甲ノ負担トシ採掘並ニ積込費ハ実費計算ノ事

一 石灰石採掘ニ対スル諸税ハ総テ甲ノ負担トスル事

一 甲ハセメント会社ノ株主タル事

一 乙ハ石灰石及粘土見本ヲ分析シ且本仮契約調印ノ上実地調査ノ為メ技師ヲ派遣スル事

一 技師ノ報告ニ依リ甲所有地石灰石カセメント原料トシテ不適當ナル場合ニハ本仮契約ハ之ヲ無効トス

本仮契約書式通ヲ作り甲乙署名捺印ノ上各自壺通ヲ所持シ後日ノ証拠トス

大正八年 月 日

仮契約書を締結した九月四日には、陳中孚から芳川、塚原宛の書簡で「支那に於ける排日熱の關係上石灰岩採取地地方民より反対の願書を江蘇省長に提出したる結果許可書ハ官産処に保留せられある状態に付地方民と融和の期を見ざる間ハ石灰岩供給は不可能」(図塚原〇二〇九 石橋道秀他 二〇一三・九六頁)という報告がなされている。

これ以降のセメント株式会社に関する資料は残っておらず、興寧組合、興寧製鐵公司と同様に事業は休止されたのではないかと思われる。

(二) 仮契約の前後

セメント会社の仮契約書を交わす三年程前に「欧州大戦ト独乙工業(セメントノ部)」(大正五年十一月一日付)という標題で三井物産ロンドン支店石川源三郎から本店取締役に送られた報告の写(図塚原〇二二三)が残されている。その中で植民地や南米のセメントを独占していたドイツのセメント製造家は「打撃ヲ蒙リ」「本邦セメント製造家ニ取りテハ乗ズベキ幸機」になると述べている。

採掘予定地の石灰石の分析については、「セメント会社趣意書」でも「支那大湖洞庭産」の石灰石を「セメント」ノ原料トシテ最モ適當ナルコトヲ証明ス⁽⁴⁵⁾と報告しているが、本格的な分析は小野田セメントに依頼している。小野田セメントに依頼した石灰石は、馬場の送付分と台湾炭鉾經由の陳中孚送付分である。

馬場が送付した石灰石については、「支那大湖洞庭西山産石灰石試験成績報告 大正八年七月四日」(図塚原〇三六九第三画像)として報告書が作成され、試料の半数以上をセメント原料として「適ス」「使用セラル」としているが、「各試料ハ互ニ其ノ物理的、化学的性質ヲ異ニスルヲ以テ其産出ノ状態ニヨリ全体トシテノセメント原料採否決定セラル」とされている。

このことは、分析を担当した小野田セメント社長笠井の手紙にも「見本採集方法ノ明細方ヲ知ルニ非ハ批評出来ス」(図塚原〇二二二)とあるように鉦山としての判断を留保している。また、陳中孚が送付した石灰石については、「支那大湖洞庭西山産石灰石試験成績報告 大正八年八月廿二日」(図塚原〇三六九第四・五画像)として報告書が作成され、ほとんどの試料は「相当上等品ニシテセメント原料トシテ使用シ得ルモノ」「品質上セメント原料トシテ使用差支ナキモノ」と結論されているが、小野田セメント常

務狩野の手紙には「セメント原料として必要な粘土の分析は後日完了次第御報告」とあるのみで鉱山としての評価はない。

おわりに

興寧製鐵公司、セメント会社ともに鉄鉱石や石灰石の本格的な採掘まで至ることができなかった。その共通する理由として「時勢ノ変遷」、すなわち価格の低迷等の他に「排日運動」の高まりを挙げている。「排日運動」については中国駐在の三井物産社員であった芳川も塚原も十分に認識していたはずだが、結果的にいずれも休止に追い込まれている。⁴⁹⁾

ここでは、日支組合の活動をさらに知る手懸かりとなる日本側組合員が関わっていた案件を紹介しておきたい。

・汽船広海の売却

汽船広海の売却については、上海（威海衛路）在の松井石根陸軍大佐から塚原に宛てた大正七年六月以降の書簡（図塚原〇六二九・〇六九〇・〇六九四）、同年九月に塚原から松井に宛てた電報と神戸市木下商会宛の電報（図塚原〇二一九）から知ることができる。汽船広海を広東督軍に売却する仲介に陸軍の駐在武官である松井が関わっていることも興味深い。

・日支合弁銀行設立と海南島借款

大正八年夏頃、今井嘉幸、犬塚、芳川、塚原等は殷汝耕と海南島借款と日支合弁銀行（資本金一千万円）を上海に設立すべく活動している。⁵²⁾

海南島については地図三点（図塚原〇一八九・〇一九〇・〇二二五）、海南島の鉄山に関するメモ二点（図塚原〇一八〇・〇五二五）、海南島の概要（図塚原〇五一四）、「海南島ノ把握ニ就テ」と題された資料（図塚原〇五一

六）が塚原資料に残されている。「海南島ノ把握ニ就テ」の内容は海南島独立の建議書であり、挟み込まれたメモによれば昭和一四年（一九三九）三月一四日（興亜院）柳川平助総務長官に提出されている。⁵³⁾

その他、大正七年（一九一八）頃上海在の山田は「広東省茂名県オイルセール開発に奔走」（今泉潤太郎他 一九九六・五四頁）している。

塚原資料に残されたメモから、中国、朝鮮半島、樺太、日本国内の多くの鉱山開発に塚原が関心を向けていたことがわかる。その中でも塚原資料から具体的な関わりを知ることができるものに、大正八年（一九一九）の長崎港外高島炭田香焼島の鉱区買収、大正一四年（一九二五）のソ連領北樺太（北サガレン）の油田及び炭田の開発と経営、昭和七年（一九三二）以降の佐賀県東杵嶋炭硯の経営他がある（佐賀新聞社編 一九四一・一三一頁）。

塚原の事業展開を丹念に見ていくと、三井物産、陸海軍等の人脈を生かしながら資源確保のための「国策」と密接に連携して自身の事業を拡大していったことが読み取れる。

参考文献（五十音順）

- 秋山真之会編 一九三三 『秋山真之』 秋山真之会 東京
- 愛宕元・森田憲司編 二〇〇九 『新版中国の歴史』（下） 昭和堂 京都
- 石橋道秀他 二〇一二a 「秋山家書簡の紹介」『佐賀大学地域学歴史文化研究センター研究紀要』第6号 佐賀大学地域学歴史文化研究センター 佐賀・八五・一〇八頁
- 石橋道秀他 二〇一二b 「国民党及び南支石炭資源に関する資料（1）」『佐賀大学地域学歴史文化研究センター研究紀要』第6号 佐賀大学

地域学歴史文化研究センター 佐賀…一〇九～一一八頁

石橋道秀他 二〇一三 「国民党及び南支石炭資源に関する資料(2)」佐

賀大学地域学歴史文化研究センター研究紀要」第7号 佐賀大学地域

学歴史文化研究センター 佐賀…七五～一〇七頁

伊藤隆他 一九八三 『真崎甚三郎日記 昭和十四年一月～昭和十五年十

二月』 山川出版社 東京

今泉潤太郎他 一九九六 「孫文、山田良政・純三郎関係資料補遺」「同文

書院記念報 愛知大学東亜同文書院大学記念センター報」No.4 愛知

大学東亜同文大学記念センター 愛知

小川薫 二〇〇六 『父と娘の満州―満鉄理事大塚信太郎の生涯―』 新風

舎 東京

久原房之助翁伝記編纂会編 一九七〇 『久原房之助』 日本鉱業株式会社

東京

国立公文書館\請求番号本館3A-040-00・資00260100\件名番号017\作成部

局内閣官房総務課\年月日大正14年\マイクロフィルム\リール番号…

003600\開始ロト:0249

坂本雅子 二〇〇三 『財閥と帝国主義 ―三井物産と中国―』 ミネル

ヴァ書房 京都

佐賀新聞社編 一九四一 『佐賀実業大観』 佐賀新聞社 佐賀

櫻井良樹 二〇〇九 『辛亥革命と日本政治の変動』 岩波書店 東京

下中弘編 一九九三 『日本史大事典』第五卷 平凡社 東京

『中国人の日本観』編集委員会 二〇一三 『中国人の日本観』第二巻 評

論社 東京

東亜問題調査会 一九四一 『最新支那人伝』 朝日新聞社 大阪

日外アソシエーツ編 一九九三 『中国人名事典』 日外アソシエーツ 東

京

中嶋猪久生 二〇一五 『石油と日本 苦難と挫折の資源外交史』 新潮社

東京

中村義他編 二〇一〇 『近代日中関係史人名辞典』 東京堂出版 東京

野依秀市編 一九三〇 『明治大正史』第一四卷(人物編) 実業之世界社

内明治大正史刊行会 東京(日本図書センター編 一九九四 『大正

人名辞典』Ⅲ下巻 日本図書センター 東京)

藤井昇三 一九六六 『孫文の研究 ―とくに民主主義理論の発展を中心

として―』 勁草書房 東京

藤井昇三 一九八一 『二一カ条交渉時期の孫文と「中日盟約」』『論集近

代中国研究』 山川出版社 東京…三三五～三五九頁

丸之内新聞社編 一九三三 『丸之内紳士録 昭和六年版』 丸之内新聞社

東京

劉国銘主編 二〇〇五 『中国国民党百年人物全集』 团结出版社 北京

JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. B03050072100\各国内政関係雑纂

／支那ノ部／革命党関係(亡命者ヲ含ム) 第八卷(1-6-1-4_2_1_008)

(外務省外交史料館)

JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. B04010744700\对支借款関係雑件

／広東省ノ部 第三卷(1-7-1-5_8_003) (外務省外交史料館)

JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. B11090252700\支那人日本品「ホ

イロット」一件(日支交渉前後)／日支交渉前後 第七卷(3-3-8-3_2_

007) (外務省外交史料館)

注

- (1) 塚原嘉一郎(一八七六・一一・一三)一九六〇・一・二六) 鉱業家。佐賀県佐賀郡新北村(現佐賀市諸富町寺井津)生、明治三九年(一八九六)慶応義塾卒業後、三井物産に入社。香港・上海支店をはじめとして海外及び国内に勤務。大正六年(一九一七)同社退職後日支組合を組織し、中国西南六省における石炭及び鉄資源の開発を計画。広東省興寧の鉄山開発他に取り組み。大正八年(一九一九)長崎県香焼島の鉱区を買収。大正一四年(一九二五)北樺太(北サガレン)の油田・炭鉱の開発に東洋鉱業株式会社発起人総代として参加し、同年モスクワで開かれた利権会議に石炭利権代表として出席。昭和七年(一九三二)以降東杵嶋炭鉱の開発に着手し、福岡、長崎県下の鉱区も取得した。妻は秋山真之の兄好古長女與志である。生年については一九七八年と記載されている資料もあるがここでは戸籍の記載に従った。(佐賀新聞社編 一九四一・一三二頁及び塚原資料から)
- (2) 秋山真之(一八六八・四・一二)一九二八・二・四)「海軍軍人。松山(愛媛県)出身。〔中略〕日本政府が中国に二ヶ条の要求を突きつけて反日運動を煽っている時期に、秋山は三井物産芳川寛治、満鉄の犬塚信太郎、外務省小池張造らと図り、中国江南の革命勢力を支援し、たびたび来朝する孫文を援助し、孫文の活動に貢献した。〔中村義他編 二〇一〇・九頁(この項田中宏己)〕
- (3) 犬塚信太郎(一八七四・三・二四)一九一九・一二・一〇)「満鉄理事。〔中略〕東京高等商業学校(現一橋大)入学、卒業後、一八九〇年三井物産入社、香港支店長を経て一九〇四年門司支店長となる。〔中略〕〇六年、南満洲鉄道株式会社創立と同時に、同社理事兼鉱業部長に就任〔中略〕一四年に退任した。孫文の中国革命を援助し、一五年、孫文との「日中盟約」を協定した。満鉄上海駐在員山田純三郎に連絡を担当させ、金子克巳等をも援助した。汪兆銘、陳其美、蔣介石、戴季陶らとも親交があった。〔後略〕」(中村義他編 二〇一〇・七二頁(この項久保田文治))「犬塚家は代々九州佐賀の伊万里で「丸駒」という屋号の、伊万里焼の間屋であった。〔中略〕江戸末期近くに、犬塚家の駒吉盛賢がまだ二十歳でそこで江戸に出て、隅田川に面する深川佐賀町に瀬戸物間屋を構えたという。関東一円から東北まで販路を持ち、嘉永五年(一八五二)には、佐賀藩の江戸陶器蔵元に任じられた。伊万里の本家から分家した、この初代駒吉が私「犬塚信太郎長女小川薫」の祖父母にあたる。」(小川薫 二〇〇六・一三・一四頁)
- (4) 芳川寛治(一八八二・五・一二)一九五六・九・二九)「〔前略〕君は子爵曾根弥安輔の弟にして、明治十五年五月出生、後先代顕正の養子となり大正九年家督を相続し、襲爵仰付けらる。三十八年東京高等鉱業学校を卒業、実業界に入り、現時磐城鉱業会社々長たる外、前記会社の重役を兼ね。〔後略〕」(野依秀市編 一九三〇・(三)之部一八頁)
- (5) 山田純三郎(一八七六・五・一八)一九六〇・二・一八)「孫文の協力者。〔中略〕〇七年南満洲鉄道株式会社に入社。撫順炭販売路拡張のために〇九年五月に赴任し、三井物産上海支店内に満鉄駐在員事務所を開設した。〔中略〕一二年二月、満洲の日本への租借を条件とする一千万円の借款についての孫文と三井物産の森格との話し合いに、純三郎は胡漢民・宮崎滔天と共に立ち会った。〔中略〕一五年二月五日、「中日盟約」に孫文・陳其美・犬塚信太郎と共に署名、押印して盟約締結に関わった。〔後略〕」(中村義他編 二〇一〇・五二九頁(この項武井義和))
- (6) 三人が考えていた「南方を援助し、攻守同盟と経済同盟」の内容は不明であるが、国民党関係者が関わるものとして、日中合弁の中国興業株式会社(中国興業有限公司)が大正二年(一九一三)三月に発足し、日支組合規約の締結から二年四月余りの前の大正四年(一九一五)二月五日に「中日盟約」(藤井 一九六六)が調印された。しかし、「攻守同盟と経済同盟」ともいえる「日支共同防敵協定」(大正七年(一九一八)五月)と「西原借款」(大正六年(一九一七)一月)は「南方」ではなく段祺瑞政権と結ぶことになった。
- (7) 芳川の回顧「秋山真之」(秋山真之会編 一九三三・二五六頁)の回顧内容は、塚原資料の図塚原〇六二四「芳川寛治書簡」(昭和七年(一九三三)九月二二日)が基になったものと思われる。なお、秋山は大正三年(一九一四)二月四日には支那会にも参加し、「支那浪人等と気脈を通し革命党を保護する文武官」等との関係が深かったと考えられる(櫻井良樹 二〇〇九・一二〇～一二三頁)。
- (8) 西原借款「第一次大戦時に寺内正毅内閣によって推進された政治的な対華借款。〔中略〕計八口一億四五〇〇万円の借款が確実な担保もなしに供与された。これはほとんどが段祺瑞政権の南方革命派勢力の鎮圧のために費消された。その意味で西原借款は経済借款の形をとった政治借款であった。」(下中弘編 一九九三・四七六頁)(この項由井正臣)
- (9) 「国民党及び南支石炭資源に関する資料(2)」(石橋道秀他 二〇一三・七六頁)では興寧製鐵公司規約を「興寧鉄山契約書」としている。これは、興寧組合規約と興寧製鐵公司規約を含む図塚原〇四五九の資料名が「興寧鉄山契約書」となっ

ているためと思われる。

- (10) 佐賀県立図書館データベース 佐賀県立図書館ホームページ上で塚原資料は一〇五三点公開され、第二次世界大戦後の資料等三四八点を除く七〇五点の画像をネット上で閲覧することができる。

- (11) 昭和二年（一九四八）五月三日付の塚原から戴傳賢宛書簡（図塚原〇五〇八）に「民国六年六月十一日上海ニ於イテ孫文先生並ニ各位ト日支組合規約ヲ締結」とある。

- (12) 中国側の組合員については、図塚原〇一八〇に次のような記載がある。「孫逸仙 広東 香山、張人傑 杭州、朱大符 広東軍人、廖仲愷 広東人、楊丙 湖南軍人、丁仁傑 湖北軍人、戴傳賢 杭州、余建光 四川、蒋介石 浙江軍人、周日宣 浙江 以上ハ日支組合員ナリ」

以下、日支組合規約条文作成に関わった人物について補足する。

- 孫文（逸仙）（一八六六・一一・一二―一九二五・三・二五）「革命家。広東省香山県（現・中山県）出身。〔中略〕一九〇五年東京で興中会、光復会などを合併し中国革命同盟会を結成。一年に辛亥革命が起こり中華民国が成立。〔中略〕二年南京で大總統就任。〔後略〕」（日外アソシエーツ編 一九九三・三七〇頁）
朱大符（執信）（一八八五・一九二〇）「革命家。原名は大符。広東省番禺県出身、本籍は浙江省蕭山。民国後、広東都督府総参議・広陽綏靖処督辦などに就任。第二革命が失敗して来日し、中華革命党を結成。雑誌『建設』を発行」（日外アソシエーツ編 一九九三・二五六頁）

- 戴傳賢（一八九〇・一一・二六―一九四九・二・一二）「国民党右派の政治家、理論家。字は選堂、季陶、筆名は天仇。四川省広漢県出身、本籍は浙江省呉興。蒋介石ら国民党右派の理論的指導者。一九二八年『日本論』を公刊」（日外アソシエーツ編 一九九三・三七四頁）

- (13) 和文タイプ全てとペン書の図塚原〇四五二の第一条に「本組合員中日各以拾名組織之」（中文）「本組合員ハ日支各拾名ヲ以テ組織ス」（日文）と「拾」が記載されている。

- (14) 菊池良一（一八七九・一〇・一―一九四五・二・二五）「弁護士、衆議院議員。青森県出身。山田純三郎は従兄弟。一九〇八（明治四一）年京都帝大法科学卒。一五年以来衆議院議員（憲政党・民政党所属）として当選七回。亀井陸良順天報社長が同志と起こした日支国民協会に宮崎滔天・萱野長知・山田純三郎らと共に

参加。辛亥革命期に孫文と知り合い、一三年孫文の来日時には各地に随行、同年孫文亡命後も中華革命党結成に協力、犬養毅等との連絡にあたった、一八年孫文と頭山満・宮崎滔天・水野梅曉らが箱根で行った会談に出席。〔後略〕」（中村義他編 二〇一〇・二二六頁（この項武井義和）

- (15) 日支規約第九条では「組合員各自署名捺印シ組合員ハ各自志通ヲ所持スル」（日文）とされているが塚原資料に原本と考えられる毛筆手書が四通、写しと考えられる和文タイプが九通残されている。これは、①組合員数以上に作成した残部が残った、②組合員数作成したが一部の組合員のみが所持したため塚原の手元に複数残ったと思われるが、いずれにせよ日支規約締結前後から塚原が事務局的な役割を果たしたことを示している。

- (16) 和文タイプの規約には、「規約ハ孫文氏ト塚原ト協議ノ上、朱大符（朱執信）氏ノ自筆ナリ」及び「契約本書規約日文は戴傳賢（戴天仇）氏ノ日本訳文ニテ且ツ同氏ノ自筆ナリ」と記載された和文タイプの付箋がある。

- また、塚原から戴傳賢に宛てた昭和二年（一九四八）五月三日付の書簡（図塚原〇五〇八）には「〔前略〕民国元年革命以来孫文先生始メ各位ノ知遇ヲ受ケ殊ニ民国六年六月十一日上海ニ於イテ孫文先生並ニ各位ト日支組合規約ヲ締結シ（組合規約ノ日本文ハ貴下〔戴傳賢〕執筆サレタルモノ小生保存）〔後略〕」とある。文面から秋山と塚原の関係が単に軍人と三井物産社員の関係だけではなく、お互いに敬意を持つ同志的な関係にあったことがうかがえる。

- (17) 久原房之助（一八六九・七・一二―一九六五・一・二九）実業家、政治家。〔前略〕山口県萩市で廻船問屋や酒造、醤油醸造を営む久原家の十二代目に生まれた房之助は、東京商業学校（現・一橋大学）、慶応義塾で学んだ〔中略〕一九〇五年には茨城県の赤沢鉦山（後の日立鉦山）を四三万円で買収して、新たに久原鉦業所を設立した。〔中略〕景気の波に乗った久原は鉦山経営ばかりでなく、石油、化学工業等にも事業を拡大していった。一九一六年に本格的に石油事業に乗り出（中嶋猪久生 二〇一五・三五頁）した。山田の回顧（秋山真之会編 一九三三・二六一頁）にあるとおり第三革命時に一〇〇万円を提供している。

なお、塚原が久原と会見た前年の大正五年（一九一六）までに七件合計二四〇万円の資金提供（久原房之助翁伝記編纂会編 一九七〇・一九四頁）を孫文等に行っており、孫文も鉦山開発を久原に「懇願」（久原房之助翁伝記編纂会編 一九七〇・一九七・一九八頁）している。日支組合の事業が鉦山開発に集中した理

由の一つかもしれない。その他、北京政府に対し「興亜公司」の名義で五〇〇万円
の借款（久原房之助翁伝記編纂会編 一九七〇・一九七・二〇一頁）を提供し
ている。

(19) 塚原は「退職したまま自宅に戻らず、ロシアに行った。三井の同僚に預けた退職
金も横領され家族は経済的に困窮した」という話が遺族に伝えられている。

(20) 塚原から戴傳賢に宛てた昭和三年（一九四八）五月三日付の書簡（図塚原〇五
〇八）には「前略」其夏孫文先生広東二大元帥府ヲ開カレタル際招電ニ依リ小生
渡航シ滞在約三ヶ月此ノ間長堤照霞樓ニ殆ント毎日各位ト会谈シタル当時ヲ追想
シ感慨深キモノアリマス（後略）」とある。

(21) 広東滞在の終盤である一月から二月にかけて送信された暗電が図塚原〇二一
〇に四通残っている。その内容は、広東（護国）軍政府の内幕とともに広東省資
源調査の状況についてであるが宛先は不明である。ここでは、暗電写に添えられ
た解説を紹介する。

「大正六年十一月十五日

張繼一昨日広西ヨリ帰ル陸（榮廷）ハ（広東）軍政府ト一致ノ歩調ヲ取ル方針ニ
テ陳炯明ヲ福建討伐軍總司令トシ督軍ハ陸自身兼任莫榮新ヲ代理トシ省長ハ胡漢
民ヲ推シ陳炯明ニハ重要ナル位置ヲ与ヘテ広東省ノ平和ヲ維持スルノ意ヲ漏シタ
リ胡漢民ハナホ陸ト杭州ニテ相談中各方面ヨリノ情報モコレト同一ナリ孫（文）
ハ結束ノタメ西南會議ヲ開ク事ヲ各地ニ通電シタリ塚原昨朝着留守宅ヘ伝ヘヨ」

（図塚原〇二一〇第一〇画像）

「十一月二十四日

陸（榮廷）ハ段（琪瑞）ノ辞任ニヨリ大都督府ヲ取消シ軍政府ト協同ノ必要ヲ認
メ陳炯明ニ警備軍十營ヲ渡シ陸海軍ヲ以テ福建討伐軍組織ニ決定セリ古鉄今ノ処
見込ナシ鉄山調査ノ事何天炯ト相談出来山田（純三郎）同行ス（図塚原〇二一〇
第四画像）

「一二月カ」

来月（大正七年一月カ）十五日汕頭領事館ニテ待合ワス様技師（馬場惟明）派遣
セヨ塚原三日香港発帰ヘル（図塚原〇二一〇第五画像）

「日付不明」

陸（榮廷）ハ愈々本心ヲ顯ワシ軍政府ト没交渉ニテ大都督府ヲ組織シ西南ヲ支配
スルコトヲ声明セリ孫（文）ハ陸ノ誠ナキヲ憤慨シ広西軍攻撃ヲ計画セシモ徒ラ

ニ地方ヲ擾乱セシムルニ過ギストテ部下一同諫止セリ本日李烈均ハ海軍ト相談ノ
結果軍政府トノ折合ヲ付ケ陸ト会见ノ為（広西省）梧州ニ向フ段（琪瑞）辞職後
ノ日本政治界如何（図塚原〇二一〇第一一画像）

(22) 興寧組合規約及び興寧製鐵公司規約に犬塚信太郎の署名・捺印はないが、覚書
（図塚原〇三五五）では山田が犬塚の代理として署名しており組合員として扱わ
れている。このため犬塚も正式な組合員に一人と考えておきたい。なお、犬塚に
ついては、大正八年八月下旬何天炯に宛てたと思われる塚原の書簡下書きに「犬
塚先生ノ病氣ハ一進一退別ニ変化ナク今当入院静養中ニ御座候吾々一同一刻モ早
ク快復ノ期ヲ祈居候」（図塚原〇五二九）とある。また、家族の記録では「大正八
年（一九一九）夏、父（犬塚信太郎）の病氣は進み、帝大病院稲田内科に入院、
病名は胃癌だった」（小川薫 二〇〇六・六四頁）とある。

(23) 何曉暉 「国民党及び南支石炭資源に関する資料（2）」（石橋道秀他 二〇一三・
七六頁）では何天炯と何曉暉を「同一人物であろう」としているが、図塚原〇三
五四第一画像の資料では何天炯の「実弟」や「令弟」と記載されている。なお、
何天炯の字は曉柳である。

(24) 「支那広東省旧嘉应州管内鉅山調査報告」には何天炯が馬場の調査に同行したと
記載されているが、山田の同行は記載がない。

(25) 土法製鉄 旧来技術による小規模製鉄炉（愛宕元・森田憲司編 二〇〇九・二八
七頁）

(26) 日華組合 他の資料には記載がない組合名である。前後の内容から日支組合のこ
とを指しているかと思われる。

(27) 東京海上建物六階 興寧製鐵公司の用箋には所在地として東京市麹町区永楽町一
丁目一番地が記されている。後の東京市麹町区丸ノ内一丁目六番地一、東京都千
代田区丸の内一丁目二番一号であり、東京海上ビルディングの所在地である。な
お、『丸之内紳士録 昭和六年版』（丸之内新聞社編 一九三三）には「丸ノ内海
上ビル（東京海上ビルディング）六階」に芳川寛治事務所が記載されている。

(28) 上海佛租界環龍路四号 大正七年当時の山田自宅（今泉潤太郎他 一九九六・五
四頁）

(29) 滬 上海の別名

(30) 芳川寛治が後に「南方援助」を回顧して「柄ニモナイ道楽」（石橋道秀他 二〇一
三・九四頁）と述べた理由の一つではないかと思われる。

- (31) 鉄鉱の調査は継続していたようで、馬場は塚原宛に「大正八年五月 白耶土湾附近ノ鉄鉱」(図塚原〇二二五)を同年五月二〇日付で提出している。調査は何天炯の依頼によるもので、広東省沿岸部に位置する白耶土湾周辺鉄鉱のうち五カ所の状況を調査し、中でも紅公凸鉄鉱については千葉耀胤(三井物産香港支店技師)の調査結果も併せて報告している。全体として「採掘二値スルモノアリ」と報告している。
- (32) 「十万問題」とは宮崎滔天の塚原宛書簡(図塚原〇六二八 石橋道秀他 二〇一三・八六頁)の中で使用された言葉である。また、この問題は関係者の間で広く話題に上っていたようで、元三井物産(当時、貴族院議員) 藤村義朗も関わっている(図塚原〇六二八 石橋道秀他 二〇一三・八六頁) ことが分かる。
- (33) この書簡の中で返事が遅れたことを詫びるも、排日運動のこともあり、石炭採掘事業に積極的な姿勢を見せていない。なお、書簡は上海の東亜同文書院学生の尾崎金右衛門(後に金沢大学理学部地質学教室教授)に持参させている。
- (34) この書簡の中で「十万問題」をめぐる、石炭採掘事業に対する「芳川氏の誤解」が生じていたことがうかがわれる。
- (35) 書簡には年号を欠くが、岑春煊に関する内容から大正八年(一九一九)と判断した。
- (36) 殷汝耕(一八八五―一九四七)「親日政治家。浙江省出身。国民政府下で対日妥協策を推進。一九三五年冀東防共自治政府を樹立。戦後漢奸として処刑された。」(日外アソシエーツ編 一九九三・一〇頁)
- (37) 覚書が交わされる一月半程前に宮崎滔天から塚原宛書簡で「萱野君の勧告を入れて無条件放棄に賛成しました。菊池君の方は山田君纏めて萱野君に覚書を渡すことになり」「老台(塚原)もどうか御賛成をお願いします」(図塚原〇六二二 石橋道秀他 二〇一三・九一―九二頁)と述べている。覚書についての協議経過を示すものかも知れない。この書簡の中で「聞けば愈大成金にならる、事に確定仕候由大慶此事に存じます」とも書き、宮崎と塚原の親しい関係がうかがえる。
- (38) 犬塚信太郎代 山田純三郎が代理として記名しているが、この覚書が交わされた時点では犬塚信太郎は既に死去(大正八年(一九一九)二月一〇日)している。
- (39) 南満州鉄道株式会社社長早川千吉郎の急死(大正十一年(一九二二)一〇月二二日)により頓挫したとあり、興寧鉄山について塚原と個人的な約束が交わされていたものと思われる。
- (40) 扶桑館は、東京市京橋区木挽町三丁目一五番地(現在の東京都中央区銀座三丁目)に所在していた。
- (41) 支払控は、「大正十四年三月四日何天炯氏来朝経費其他塚原支払控在中」と朱書された封筒に納められている。明細書からは三月四日から四月二日まで宿泊し、総額六七八円九銭の支払いであるとともに、何天炯一行の食事内容、外出状況(自動車使用)、嗜好品等も知ることができる。
- (42) 「セメント会社趣意書」(図塚原〇二二二・〇三三二とも)の表紙には、「小野田セメント社長笠井真三氏、常務保科鉄次郎、狩野宗三、近藤一郎氏」「上海郵便局長日下亥太郎氏 蘇州郵便局長赤穴幹一氏」と手書きされている。笠井真三は、大正七年(一九一八)社長就任。
- (43) 陳中孚(一八八二―一九五八・五・二四)「江蘇省蘇州出身。日本政法大学卒業。国民党西山派系政客。一九二八年安徽政府財政庁長。一九二八年青島市長となつたがまもなく辞職。〔中略〕所謂親日政客の一人である。」「(東亜問題調査会 一九四一・一四八頁) 一九一五年、亡命中の日本から帰国し、山東省にて党務・軍務に従事した。護国戦争では東北革命軍総司令部参謀兼運糧局局長、後に総司令代理も務めた。一九一七年からの護法運動にも参加し、大元帥府軍事委員会委員を務めた。(劉国銘主編 二〇〇五・一三三二頁 中文を要訳)
- (44) 石灰鉱区の名称は、資料によつて「江蘇省太湖内洞庭島」「支那太湖洞庭西山」「江蘇省大甞山」と称されているが同じ場所を示していると思われる。
- (45) 石灰石の分析は、東京在住の技師吉井友志が二点の石灰石を分析、報告(大正七年(一九一八)一月一五日付)したものである。
- (46) 小野田セメントは当時三井物産と製品の一手販売契約を締結している。元三井物産社員塚原の依頼のためか小野田セメントが大陸への進出を考えていたためか、分析結果に笠井社長(図塚原〇二二二)、狩野常務(図塚原〇三六九(塚原宛)、図塚原〇二二四(芳川宛))の手紙を添えて報告するという丁寧な対応をしている。
- (47) 「〔大正八年〕六月十四日東京馬場惟明氏送付見本」(図塚原〇三六九第三画像)八点を送付している。それぞれ条件付ながら六点が「適ス」「使用セラル」で二点が「適セス」である。「支那太湖洞庭西山産石灰石試験成績報告 大正八年七月四日」は本来同年七月四日付笠井社長の手紙(図図書〇二二二)に添付されていたものと考えられる。

(48) 「陳中孚氏ヨリ台湾炭鉱株式会社ヲ経テ来送ノモノ 大正八年七月十四日本社到着」(図塚原〇三六九第四画像)で二三点を送付している。試料を七つのグループに分け、そのうち五つが「相当上等品ニシテセメント原料トシテ使用シ得ルモノ」で一つが「品質上セメント原料トシテ使用差支ナキモノ」と結論している。

(49) 例えば、芳川は大正四年(一九一五)二月二十九日付で外務省坂田通商局長に「当地ボイコットノ件」支那ニ於ケル日貨排斥ノ情報」として福州などの状況を寄せている。(JACAR (アジア歴史資料センター) RefB11090252700 (第1-4画像目)、支那人日本品「ボイコット」一件(日支交渉前後) / 日支交渉前後 第七卷(3-38-3200)) (外務省外交史料館)

(50) 松井石根 (一八七八・七・二七-一九四八・一一・二三)「陸軍軍人。愛知県出身。[中略]一五年から一九年にかけて中国に派遣され、上海・南京・漢口・北京・天津等各地に赴任、中国の革命家・政治家・軍人の要人たちと接触を持ち、以後、陸軍内有数の中国通として知られるようになる。[後略]」(中村義他編 二〇一〇・五二〇-五二二頁 (この項笠原十九司))

(51) 上海(威海衛路)の松井陸軍大佐から塚原宛の書簡が、大正七年六月に一通(図塚原〇六二九)、同年八月に二通(図塚原〇六九〇・〇六九四)、同年九月には塚原から松井宛の電報三通と神戸市木下商会宛の電報一通(図塚原〇二一九)がある。汽船広海を広東督軍に売却する仲介を依頼している松井宛の電報を次に紹介する。なお、汽船広海という名称は売却のためのものらしく、大正七年九月五日の電報には「[日本汽船]件名録」の名称通りで売却できるか相談している。また、この頃、塚原は(東京市麹町区永楽町一丁目一番地)東京海上ビルディング六階台湾炭鉱を自宅以外の連絡先としている。

「大正七年九月二日」
フネ一四五マンエンイカナラデハカイテナシトイアワセヘンコウワタクシフネシンリンノハナシツキシダイタツ〔船一四五万円以下ナラデハ買手ナシ問合セ変更私船シンリンノ話付次第発ツ〕東京海上六階台湾炭鉱塚原嘉一郎(図塚原〇二一九第三・四画像)

「大正七年九月五日」
コウカイケンメイロクドオリノフネトシテニホンワタシニ〇〇マン(ニヒヤクマンエン)エンナレバウリヤクデキルトリキメサシツカエナキヤトクグントソオタンシキユウデンシンニテカクトオスルヨウカントンエデンタノム〔広海(日本汽

船)件名録通ノ物トシテ日本渡シ式百万円ナレバ売却デキル取決差支ヘナキヤ督軍ト相談至急電信ニテ確答スル様広東エ電頼ノム〕(図塚原〇二一九第二・九画像)

「大正七年九月二八日」
「コウカイカントンワタシノバイイカンゼンニコクセキヘンコウデキルカイカホドネビキスルカトイアワセヘンワタクシライゲツハジメタツ〔広海広東渡シノ場合完全ニ国籍変更デキルカ如何ホド値引スルカ問合セ返私来月初メ発ツ〕台湾炭鉱塚原嘉一郎(図塚原〇二一九第七・八・一〇画像)

(52) 大正八年(一九一九)七月二十九日の「支那人殷汝耕ノ行動」に「右者〔殷汝耕〕支那南方政府ノ命ニ依リ海南島借款及日支合弁銀行(日本会社)ヲ上海ニ設置スベク本邦人実業家今井嘉幸、犬塚信太郎、芳川寛治、塚原嘉一郎等ニ計リ奔走中」で「日支合弁銀行ハ資本金一千万円ノ見積ニテ芳川寛治、塚原嘉一郎ガ定款ヲ起草中ナリ」とある。(JACAR (アジア歴史資料センター) RefB0401074700 (第1画像目)、対支借款関係雑件 / 広東省ノ部 第三卷(1-1-158003)) (外務省外交史料館)

(53) 柳川平助(長崎県出身、養家は佐賀県神埼郡城田村、現神埼市千代田町)への提出は、陸軍大将真崎甚三郎(佐賀県神埼郡境野村、現神埼市千代田町出身)の紹介によるものと思われる。塚原は真崎宅に出入りしており、陸軍関係者の紹介を依頼することもあった。柳川への提出前、昭和一四年(一九三九)二月十六日に塚原が主催した米田会に真崎も参加している(伊藤隆他編 一九八三・五七頁)。

(54) 香焼島の鉱区買収は興寧製鐵公司で必要とする製鉄用コークス原料炭確保のためであったが、第一次世界大戦終結による鉄の需要減退のため大正九年(一九二〇)一二月には休業(図塚原〇六五三第一・二画像他)

(55) 北樺太(北サガレン)の資源開発に東洋炭業株式会社発起人総代として参加している。(塚原嘉一郎及び同顧問川上俊彦を労働政府と北「サガレン」に於ける炭田開発に関する契約締結に当るべき代表者及び顧問に決定の承認通知推薦方を外務省へ通牒)(国立公文書館「請求番号本館-24-040-00・資00260100/件名番号017/作成部局内閣官房総務課/年月日大正14年/マイクログフィルム/リール番号:003600」開始コマ:0249)等による。

(平成二七年(二〇一五)七月二七日稿了、九月一九日補足)

日支組合、興寧組合、興寧製鐵公司関係年表

和暦	西暦	月/日	差出人↓受取人	内 容	出 典	中国における政治的事項他
明治四三	一九一〇	二／一二 七／九	秋山↓塚原 秋山↓塚原	(書簡)「山東炭二関する有益なる御報告」に対するお礼に加え、三井物産石炭掛山口精一と面会したことと山本条太郎と会見の約束をしたことを知らせる (書簡) 山東博山炭に関する分析のお礼と撫順炭及び開平炭に及ばないという評価を伝えている	図塚原〇六二五 図塚原〇六二六	
明治四四	一九一一	一〇／一〇 一／一		この頃、何天炯が鉄を持参し、満鉄で分析すると非常に良い鉄であった	『秋山真之』二五八頁	武昌新軍蜂起、武昌起義勃発(辛亥革命)
明治四五 大正一	一九一二	一／一 二／一二 三／一		中国興業設立 (書簡) 秋山、三井物産上海支店勤務の森格と面会を報告。森氏も「不相変活動致し居られ」、真之自身も「対支那問題二就而ハ小生も昨今大分奔走致居り其内何とか目鼻を附ける心組ニ御座候」とある	図塚原〇〇〇五	孫文、南京で中華民国臨時大總統就任を宣誓。 中華民国の成立を宣告 清帝溥儀、退位を宣言。袁世凱に臨時政府組織の全権を委譲。清朝、滅亡
大正二	一九一三	四／二六 七／一二 九／一二 九／二七	秋山↓塚原			袁世凱政府、「善後大借款協定」調印 江西省都督李烈鈞、江西省の独立を宣言(第二革命開始) 討袁軍、重慶を放棄。第二革命失敗 孫文、東京で中華革命党を準備
大正三	一九一四	一／一 七／二八 一一／七	山田、戴傳賢上海より帰京 山田、戴傳賢の三名で奉天周辺の反張作霖の実情観察へ。三月頃帰国	JACAR(アジア歴史資料センター) Ref. B03050072100 『秋山真之』二六〇頁		第一次世界大戦始まる 日本軍、青島をはじめとする山東省の大部分を占領 日本、袁世凱に対し「対華二十一カ条の要求」提出
大正四	一九一五	二／五 七／二三 一一／二五	塚原、秋山好古陸軍中將(同年大將昇任・真之兄)長女與志と結婚	「中日盟約」に孫文、陳其美、山田、犬塚(後日)署名捺印 『秋山真之』二六一頁他 図塚原〇二七五他		唐繼堯・蔡鍔ら、各省に通電し、雲南省の独立を宣言。護国軍を組織し、討袁護国運動を再開(第三革命)

和暦	西暦	月/日	差出人↓受取人	内 容	出 典	
大正五	一九一六	二／二一		秋山、欧米出張被仰付	『秋山真之』七頁	中国における政治的事項他
		三／一				
		三／二二				中日振興鉄砒公司設立。鞍山鉄砒採掘開始
		五／一八		上海山田宅で袁世凱の探偵により陳其美は暗殺され、丁仁傑は重傷を負う		袁世凱、帝政取り消しを宣言
		六／六				袁世凱、北京で病死。黎元洪が大総統を後継
		六／二九				段祺瑞、國務総理に就任
		八／一				黎元洪、北京で国会復活、招集
		一〇／三二		秋山、欧米出張帰国	『秋山真之』七頁	
		一／二〇		塚原、熱海にて久原（房之助）と会見		「西原借款」決定（一九一八年九月）
		三／一				孫文、ロシア二月革命を祝う通電
		三／一四		塚原、三井物産退社	図塚原〇一八〇	北京政府、正式に独との断交を採択
		五／一六		塚原、大阪にて久原（房之助）と会見	図塚原〇一八〇	
		六／二		塚原、上海に向けて門司発	図塚原〇一八〇	
		六／五		塚原、上海着	図塚原〇一八〇	
		六／七		塚原、上海にて孫文と会見し、日支組合について相談	図塚原〇一八〇	
		六／九		上海において日支組合規約締結	図塚原〇五八〇他	黎元洪、張勳の支援により国会解散
		六／一一				張勳ら、北京で溥儀を擁立、復辟を行う。黎元洪、日本大使館に避難
		六／一二				張勳の復辟、失敗
大正六	一九一七	七／一				
		七／一二				
		八／一		白耶士湾付近の紅公凹鉄鉱について三井物産香港支店技師千葉耀胤調査	図塚原〇二二五	
		八／六				馮国璋・臨時大總統、段祺瑞・國務総理就任
		八／一四				北京政府、対独塊宣戦（第一次大戦参戦）。独・塊の天津・漢口の租界を回収
		八／二五				国家非常会議、広州で開幕
		八／三一		孫文の招電により塚原広東へ出張の途中、何天炯と会見	図塚原〇三三四	「中華民国軍政府組織大綱」、可決（広州）
		九／一				孫文、広州で軍政府大元帥に就任。広州に護法軍政府、正式に成立
		九／一〇				護法戦争開始
		一〇／六				

和暦	西暦	月/日	差出人↓受取人	内 容	出 典	
大正六	一九一七	一一／二				中国における政治的事項他
		一一／八	杉山常高↓山田	(書簡) 広東省陽山県の石炭見本を送付。この炭山を杉山が租借の仮契約	図塚原〇二一八	石井、ランシング協定締結
		一一／一五		(暗電) 十一月一日朝、塚原到着。護法軍政府の状況について	図塚原〇二一〇	
		一一／二二		(暗電) 古鉄は見込みがないこと、鉄山調査のことは何天炯と相談でき、山田が同行することに。その他、護法軍政府の状況について	図塚原〇二一〇	段祺瑞、國務總理辭任。直隸派の台頭
		一二／二四	塚原↓(二)	(暗電) 塚原帰国のため香港発。来月一五日仙頭へ技師派遣を指示	図塚原〇二一〇	
		一二／三	塚原↓(二)		図塚原〇二一〇	
		一二／一		塚原、広東より帰国	図塚原〇三三四	馮国璋、停戦令を交付
		一二／二五			図塚原〇三三四	
		一二／三一		馬場惟明、広東へ鉄山・炭田調査のため東京出発	図塚原〇三三四	
		一／一		広東省白耶土湾付近の山仔下鉄鉱について三井物産香港支店技師千葉燦嵐調査	図塚原〇二二五	一四カ国代表、上海で中国関税改定会議招集
		一／七				
		一／一五	吉井友志↓塚原	支那太湖洞庭産石灰石についてセメントの原料として最も適当との分析提出	図塚原〇二二二	
		一／一八		馬場惟明、広東省興寧及び平遠両県の鉄山調査のため何天炯とともに仙頭を出発	図塚原〇三三四・〇一八一	
		二／四		秋山、神奈川県小田原にて死去。塚原は死去に立ち会い遺言を書き取る	『秋山真之』二八二頁	
大正七	一九一八	二／一四				北洋軍第一六混成旅長馮玉祥、南北停戦を通告
		二／一				ソ連、中露不平等条約を廃棄
		二／二二		馬場惟明、興寧及び平遠両県の鉄山調査から仙頭に戻る(『秋山真之』二六三頁によれば山田も同行)	図塚原〇三三四	
		三／一		馬場惟明、興寧及び平遠両県の鉄山調査報告書提出	図塚原〇一八一他	
		三／七				皖系安福クラブ、北京で成立
		三／二三				段祺瑞、再び國務總理に就任
		四／一八				毛沢東ら、長沙で新民学会設立
		四／二〇		興寧組合規約・興寧製鐵公司規約締結	図塚原〇四五九他	
		五／一		一〇万円の払込終了の承認、日華(日支カ)組合への支出、興寧製鐵公司創立費として負担すること。何天炯、芳川、塚原、菊池の押印	図塚原〇五三二	

和 暦	西 暦	月／日	差出人↓受取人	内 容	出 典	
大正七	一九一八	五／四				中国における政治的事項他 孫文、非常国会の軍政府改組に反対して、大元帥辞任 国会非常会議、軍政府を改組。合議制の採用
		五／二〇				
		六／三	汽車製造株式会社社長 谷川正五↓石川島造船所進経太	支那（興寧）産鉄鑄分析結果の報告。製鋼用原料として最も最適 （書簡）何曉暉名義宛に台湾銀行から送金した洋銀七四六四ドル三五セント送金について	図塚原〇二二九 ・〇三六三	
		七／四	塚原↓何天炯・馬場		図塚原〇四七四	
		八／九	海軍造兵廠室井技師 ↓鑑政局第六課長藤原大佐	依託された支那産鉄鉦分析結果の報告	図塚原〇二二九 ・〇三六三	
		八／一二				
		九／二	塚原↓松井石根	（電報）船（広海）の価格は一四五万円以下でなければ買い手が付かないこと、話が付き次第出発する	図塚原〇二二九	
		九／五	塚原↓松井石根	（電報）広海は日本渡しとし、二〇〇万円ならば売るという取り決めで差し支えなければ至急電信にて確答するよう広東へ電（報）を依頼する	図塚原〇二二九	
		九／五	何曉暉↓興寧原知事	興寧鉄山採掘願提出し、広東省財政庁長への進達を依頼する	図塚原〇三四五	
		九／一八	塚原↓木下商会木下一太郎	（電報）広海は広東での契約にしたいが見込みについて返事を	図塚原〇二二九	
		九／二八	塚原↓松井石根	（電報）広海を広東で渡す場合、完全に国籍変更できるかどの程度値引きするか問い合わせの返事を。一〇月初出発する	図塚原〇二二九	
		一〇／一		塚原、中国へ出発	図塚原〇二二九	
		一〇／一〇				
		一〇／二二	唐紹儀↓李茂之	（書簡）広東で会社事業を興そうとしている塚原を李茂之へ紹介する	図塚原〇五三〇	
		一〇／二七	載傳賢↓陳炯明	（書簡）孫文も力添えを頼んでいる塚原を陳炯明へ紹介する	図塚原〇二三八	
		一一／一一				
		一一／一三	徐謙↓塚原	（書簡）前日（一一／一二）、照霞楼（広州）で会えなかったお詫びと翌日の南園への招待	図塚原〇二二一	
		一一／一六				
		一一／二三				
		一一／二四	唐紹儀↓塚原	（書簡）一二月下旬まで滞在した日本で色々と配慮してもらったことに対する礼状	図塚原〇二三九	
		一二／三〇	広東省財政庁長楊永泰↓採鉦権者何曉暉	広東省潮循道興寧県下の鉄山採鉦許可証	図塚原〇三四五	

和暦	西暦	月/日	差出人↓受取人	内 容	出 典	中国における政治的事項他
大正八	一九一九	二〇二〇		(書簡) 塚原と会ったこと。四川実業について打ち合わせをお願いしたい	図塚原〇二四〇	上海で南北和平会議開催
		三〇一六	汪兆銘↓呉玉章	(書簡) 安徽省蕪湖付近の炭鉱のために技師の派遣依頼と海南島の開発について	図塚原〇五三六	
		四〇五	殷汝耕↓塚原	馬場惟明、興寧県鉄鉱調査実施	図塚原〇二二五	五・四運動起きる。北京から各地に波及
		五〇一		白耶士湾付近の鉄鉱について報告。何天炯の依頼による調査	図塚原〇二二五	
		五〇二〇	馬場↓塚原	(書簡) 山田に過日相談した一〇万円の結果を知らせてほしい	図塚原〇二四〇	全国学生連合会、上海で成立
		六〇一六		馬場(惟明) 送付の石灰石見本の分析結果についての報告。陳(中孚) 氏より依頼の石灰石見本も分析に着手する	図塚原〇二二一	少年中国学会、北京にて成立
		七〇四	何天炯↓塚原	(書簡) 安徽省宣城の炭鉱の状況について説明し、調査のための技師(馬場惟明) 派遣を依頼する。一〇万円以上の機械があればよい	図塚原〇三二九	第一次カラハン宣言発表(帝政ロシア時期の対中不平等条約の廃棄)
		七〇二五		殷汝耕、上海に向けて東京駅を出発	JACAR(アジア歴史資料センター) Ref. B04010744700	
		七〇二七	何天炯↓塚原	台湾炭鉱株式会社を經由して陳中孚から七月一四日送付された石灰石(洞庭西山産)の分析結果について報告	図塚原〇二二四	
		八〇一二	小野田セメント製造株式会社工務課↓芳川	馬場惟明及び陳中孚送付の洞庭西山産石灰石の分析結果についての報告	図塚原〇三六九	
		八〇一二	小野田セメント狩野宗三↓塚原	(書簡) 安徽省宣城の炭鉱の状況について石灰見本・調査書類・先方希望条件を依頼	図塚原〇五二九	
		八〇?	塚原↓何天炯	日支合併セメント会社仮契約締結(陳中孚(陳漢石代理人)、芳川、塚原)	図塚原〇二一四・〇五五〇	
		九〇四		石灰石売買に関する仮契約(陳中孚(陳漢石代理人)、芳川、塚原)	図塚原〇二一七	
		九〇四	陳中孚↓芳川・塚原	(書簡) 九月四日仮契約の江蘇省の石灰岩採取は排日運動により許可書が保留されたため供給不可能となったとの報告	図塚原〇二〇九	周恩來ら、天津で覚悟社組織
		九〇一六		支那太湖洞庭産石灰石及び粘土(陳中孚から台湾炭鉱株式会社經由)についてセメントの原料として適当との分析提出	図塚原〇三六六	
		九〇一八	小野田セメント工務課分析試験掛↓塚原	(電報) 一〇万円送金を急ぐよう依頼	図塚原〇四七九	
		九〇二二	何天炯↓塚原	(電報) 一〇万円送金を至急依頼	図塚原〇四八〇	
		九〇二三	何天炯↓塚原			

和 暦	西 暦	月／日	差出人↓受取人	内 容	出 典	中国における政治的事項他
大正八	一九一九	九／二四	何天炯↓山田	(電報) 塚原と相談し一〇万円を至急送金してもらいたい	図塚原〇四七八	
		九／二五	何天炯↓塚原・山田・菊池	(書簡) 鉦山の件についての進捗状況を連絡して欲しい。宮崎滔天に気持ちを伝えている	図塚原〇三三六	
		一〇／一〇				孫文、中華革命党を中国国民党へ改称・改組。『孫文学説』及び『建国方略』第一冊、発表
		一〇／一八	何天炯↓宮崎滔天	(書簡) 技師派遣については、南北妥協、排日の緩和後(翌年一・二月頃)が最善と考えている。一〇万円について約束どおりお願いする	図塚原〇二八四	
		一〇／二七	宮崎滔天↓塚原	(書簡) 何天炯よりの一〇万円問題についてと石炭の結果報告を至急お願いする	図塚原〇六二八	
		一一／一八	宮崎滔天↓山田・菊池	(書簡) 何天炯よりの一〇万円問題とは別に差し当たり一万円でも渡せないか。『孫文学説』の翻訳・出版について	図塚原〇〇〇八	
		一一／一〇		大塚死去	『父と娘の満洲』六四頁他	
		一一／二三				婦人参政権運動、広東女子国民大会開催
大正九	一九二〇	三／六	菊池隆↓塚原	(書簡) 不始末のお詫びと赤平銀二〇〇〇〇元の回収報告。残額七〇〇〇元は数ヶ月間で回収する	図塚原〇四七三	
		四／一一	宮崎滔天↓塚原	(書簡) 四月一二日の萱野長知宅での協議に出席を依頼する	図塚原〇六二一	
		四／二三	宮崎滔天↓塚原	(書簡) 萱野長知宅での協議結果、「無条件放棄」に賛成したことを報告する	図塚原〇六二二	
		五／三一	大塚・山田・塚原・菊池↓芳川	興寧組合並びに興寧製鉄公司に関して何天炯と契約した権利を芳川に譲渡する覚書を提出	図塚原〇三六四	
		五／三一	何天炯・塚原↓芳川	興寧組合並びに興寧製鉄公司の権利義務一切を芳川へ譲渡する	図塚原〇三五五	
		一一／三一		興寧組合及び興寧製鉄公司の事業を休止(「休掘」)し以後の再開を期すことにする	図塚原〇三五四	
大正一〇	一九二一	六／二八	塚原↓福岡鉱務署長	長崎県西彼杵郡香焼島鉦区(大正八年、長崎市澤山氏より買収し、大正九年一二月休業)の休業届提出	図塚原〇六五三・〇八五六	
		一／一一	塚原・馬場↓何天炯	(書簡) 興寧鉄山採掘再開について相談したいので来日された。弟何曉暉も同行して欲しい	図塚原〇二〇七	
大正一四	一九二五	三／四―四／一一		何天炯一行来日経費の塚原支払分控	図塚原〇四七七	

*年号が不明の塚原資料については掲載していない。
中国における政治的事項については『増補版中国近現代政治史年表』(家近亮子編 晃洋書房 2004)による